

昭和漢方復興史における拓殖大学

——戦前・戦後期「拓殖大学漢方医学講座」から考える——

平 崎 真 右

要旨 本論文は、昭和一二（一九三七）年から一九（一九四四）年までの戦前期および昭和二四（一九四九）年の戦後期に拓殖大学が主催した漢方医学講座について、拓殖大学拓殖アーカイブズ事業室に収蔵される一次資料群を用いながら、昭和漢方復興と称される時期に拓殖大学が果たした役割や意義について論じたものである。明治期の西洋医学導入に伴い漢方医学は衰退するが、昭和戦前期には若い世代を中心とする復興運動が起こる。そのうちの偕行学苑により昭和一一（一九三六）年中に拓殖大学で漢方医学講習会が開かれ、翌年からは大学主催の漢方医学講座が毎年度開催され、戦前期だけで六〇〇人程度の修了者を輩出した。戦後は昭和二四（一九四九）年に拓殖大学主催の漢方医学夏期短期講習会が一度開かれたが、拓殖大学と漢方医学の関係は附属高等学校の診療科に場所を移して続いていた。そのため附属高等学校の診療科設置前後から撤退までを対象に、夏期短期講習会および診療科の展開について自校史研究の視点を交えながら整理と検証を行い、制度的な認可を受けた学校教育機関により漢方医学講座および鍼灸教育が行われた意義を考察した。

キーワード：拓殖大学漢方医学講座、昭和漢方、偕行学苑、正明高等学校診療科、東洋鍼灸専門学校

はしめこ

現在、拓殖大学に設置される拓殖アーカイブズ事業室には、昭和戦前期に開催された「拓殖大学漢方医学講座」に關わる一次資料群が収蔵されている。その内容については後述するが、受講者の年齢・職業・出身地などの個人情報や修了割印簿、講座開催に關する授業料収入および諸支出など、講座そのものの具体的な運営状況をたどることが可能な資料群である。

「拓殖大学漢方医学講座」(以下、拓大漢方医学講座または漢方医学講座)とは、昭和一二(一九三七)年から一九(一九四四)年までの各年と、昭和二五(一九四〇)年の夏期短期講座、さらには戦後の昭和二四(一九四九)年の夏期短期講習会と、計一〇回にわたり拓殖大学によって主催された講座である。拓殖大学が主催する前年の昭和一一(一九三六)年中には、拓殖大学の教室を借り受け、漢方医学復興運動の旗手たちからなる「偕行学苑」が主催となった講習会が、計二回開かれた。そのため拓殖大学と漢方医学講座の関わり自体は、昭和一一(一九三六)年より始まったと言える。

この拓殖大学が関与した漢方医学講座は、近現代日本における漢方医学の歴史を考える時に極めて大きな意味を有する。端的に言えば、現時における日本漢方医学界の濫觴の一つであり、講座を立ち上げ、講師を務めた人物たち——大塚敬節(一九〇〇—一九八〇)、矢数道明(一九〇五—二〇〇二)、柳谷素靈(一九〇六—一九五九)ら——の影響は、それぞれの分野において今なお強く認められるからである。「拓殖大学漢方医学講座は、日本の漢方医学の復興運動としては、雑誌『漢方と漢薬』の発行と並んで、最も重要で且つ成果を挙げたものではなからうか」¹⁾、「言うまでも

なく、拓大漢方講座は昭和漢方興隆の起点となった事業であり、また本会（引用者注・東亜医学協会）の起源ともなった。同講座に関しては大塚敬節・矢数道明両先生ご自身による回顧もあり、本誌読者には周知の事柄であろう」と、述べられる所以である。

ところで、現代の日本社会において漢方医学という言葉を聞く時、漢方医や漢方薬、あるいは鍼灸、あん摩、マッサージ、指圧などを連想することは比較的容易い。現代では、所定の手続きを経たうえで漢方医や漢方科といった名称を標榜することはもちろん、保険適用を受けた漢方薬の処方箋の発行、鍼灸師やあん摩マッサージ指圧師の国家資格など、いずれも公的に認められた医療行為としてある。少し細かく言えば、漢方薬（湯液）・鍼灸・あん摩（およびマッサージ・指圧）はそれぞれ別のカテゴリーに属するものの、それらをひとまとめにした漢方医学という語彙は、一般的な認知を得た表現として社会に定着していると考えてよい。

しかしながらその漢方医学も、少なくとも明治中後期から昭和戦前期にかけては存続が危ぶまれ、社会的、あるいは政治的な存立根拠を得にくい状況にあった。そのこと自体がもはや現代では想像しづらい事態だが、これは明治初期から継続的に行われた西洋医学の導入と、それに伴う漢方医学批判の一つの帰結であったと、さしあたりは概括できる³⁾。このように漢方医学の存続が危ぶまれ、社会的、政治的な認知が得にくい状況下で行われた催しの一つに、本論で取り上げていく拓大漢方医学講座が認められるのである。

日本の漢方医学史をふり返るうえで重要な意義をもつ拓大漢方医学講座ではあるが、これまでの研究史を徴するかぎり、講師や受講者など当事者たちによる部分的な発言、および漢方医学史を語る際の簡単な言及（例えば、大塚敬節『漢方ひとすじ』、矢数道明『明治一〇年漢方医学の変遷と将来・漢方略史年表』、山田光胤「日本漢方医学の伝承と系譜」）のほか、講師陣の言説分析を対象とした思想史など（愼蒼建「日本漢方医学における自画像の形成と展開

——「昭和」漢方と科学の関係——の領域において、わずかに触れられてきたに過ぎないようである。その背景として考えられることの一つに、拓大漢方医学講座に関する一次資料の不足という事態が想定される。講師や受講者などの当事者たちを除き、非当事者である後統世代が当該講座について言及しようとする際、こうした事態は学術研究の幅を狭めてしまうことになる。非当事者の立場から漢方医学講座をみる時、それはいかなる内実を伴うものであったのか。あるいは、戦前・戦後期を通じて漢方医学講座を開催した拓殖大学に焦点を当ててみる時、そこにはいかなる意義や文脈を読み取ることができるのだろうか。

このことを考えていくため、本論では拓殖アーカイブズ事業室が収蔵する関連資料群の検証を通じて、拓大漢方医学講座の運営や実際の様子について触れながら、昭和漢方復興史において拓殖大学が果たした役割や意義について論じてみたい。その具体的な行論として、まずは明治期の漢方医学批判と昭和漢方復興運動について概括し、次いで拓大漢方医学講座の関連資料群の紹介を交えた検証から、当該講座の内実について論じる。その後、敗戦後に一度だけ拓殖大学内で開催された漢方医学講座と、附属高等学校に設置された「理療科」をめぐる動きについて整理する。ここではおまに、拓殖大学のなかで漢方医学講座がどのように認識されていたのかを中心に、自校史における当該講座を論じることになる。そのうえで最後に、昭和漢方復興史のなかで拓殖大学が果たした役割や意義について考えてみたい。二章までは戦前期の、三章では戦後期の動向を検証することとなる。

一 昭和漢方復興運動の概括 —— 「偕行学苑」結成前後 ——

拓大漢方医学講座が昭和戦前期の漢方医学復興の動きとして現れた経緯を理解するうえで、明治期以降の漢方医

学批判の展開を踏まえる必要がある。そのため本章では明治期の漢方医学批判の論点と、昭和戦前期の「偕行学苑」による漢方復興運動前後の状況につき、略述しておきたい。

一―一 明治期の漢方医学批判

近世期まで知の基盤を担ってきた漢学およびそれにもとづく漢方医学は、朝廷や幕府・各藩の御典医から民間における漢方医まで、あらゆる領域で欠くことのできない医療であったが、明治以降の近代化過程で様々な面より批判の対象とされてゆく。その具体的な様子について法制度の展開を中心以示すと、以下ようになる。⁽¹⁾ 近代的な教育制度は明治五（一八七二）年の「学制」を嚆矢とするが、それを承けて明治七（一八七四）年八月には「医制」が制定され、ここではじめて医師資格が定められた。翌年には西洋医学にもとづく「医術開業試験」が実施され、試験制度が敷かれるとともに、漢方医学が教育制度より除かれる端緒となる。その後、明治一二（一八七九）年二月には内務省から「医師試験規則」が出され、試験の水準を確保した全国的な統一試験が始まり、西洋医学を学ばなければ試験への合格および開業する見込みがなくなっていく。この事態に対して漢方医側からの抗議は根強く、明治一五（一八八二）年三月には一種の妥協策として、すでに開業している漢方医の子弟（二五歳以上）に限り無試験開業を認める布達（「内務省達乙第一四号」）が出されたが、それも同年八月までと改訂される（「内務省達乙第二六号」）。そして明治一六（一八八三）年中には「医術開業試験規則」および「医師免許規則」が布告され、将来的に西洋医学を修めた者しか医師資格を得られないことがあらためて示されることとなった。

このように医療制度が整えられていくなか、漢方医学に対する批判は西洋医学の見地にもとづく病人看護や病院施設、公衆衛生、あるいは裁判医学（法医学）や軍陣医学など、言わば「社会医学」の観点から繰り返され、追及され

ていく。⁵⁾これらの批判を展開した代表として、ここではとくに内務省に設置された衛生局をあげておきたい。

内務省が明治六（一八七三）年一月に新設されるに伴い、文部省所管の衛生行政が明治八（一八七五）年六月に移管されるが、それが衛生局として設けられたのは同年七月十七日のことである。はじめ、衛生局は医務課と衛生課からなり、明治三〇（一八九七）年には「伝染病予防法」が制定され防疫課が設けられる。その後、大正八（一九一九）年に調査課が、大正一〇（一九二二）年には予防課ができ、昭和二三（一九三八）年に厚生省が新設されると、衛生局は厚生省の所管となった。この間、コレラやペストなどの伝染病や結核などの感染症のほか、寄生虫予防、母子保護などの保健衛生、墓地や上下水道などの環境衛生、食品衛生、国立公園や温泉整備などの公衆衛生にも関係し、日本社会に衛生観念を普及するうえで多大な役割を果たしていく。衛生局の初代局長には長与専斎（一八三八—一九〇二）が就任し、その後、後藤新平（一八五七—一九二九）や長谷川泰（一八四二—一九二二）らが局長職を歴任した。これらの人物たちを代表にして漢方批判が展開されたのである。⁶⁾

衛生局と関係する人物からなされた批判のうち、ここでは長谷川泰による漢方批判をみておきたい。長谷川は、もと新潟・長岡藩の漢方医の家に生まれ、漢学塾「長善館」で漢学を修めるなど、漢方医学に深い造詣を有していた人物である。二〇歳頃に江戸へ出て以降、佐藤泰然（一八〇四—一八七二）が創立した「順天堂（現・順天堂大学）」で西洋医学を学び、松本良順（一八三二—一九〇七）に外科手術を学ぶなど、これ以降は専ら西洋医学を奉じる立場へと転ずる。彼が創立した、現在の日本医科大学の前身となる私立医学学校「済生学舎」（明治九—一八七六年）も、西洋医学を主調とする「医術開業試験」（明治八—一八七五年）に合格するための医学学校であった。この長谷川による漢方批判には、西洋医学を教育する立場からと、政治の側にあつて医療行政を普及していく立場とがよく表れている。

まず、西洋医学を教育する立場としては、済生学舎の創立者としての言葉をみておく。明治二四（一八九一）年三

月の卒業証書授与式における演説では、済生学舎を卒業して内務省の「医術開業試験」をこれから受験する卒業生たちに向け、彼らが医者として生計を立てていくための競合相手として既存の漢方医を批判する。とくに、「地方に先づ從來はやつて居る醫者は漢方醫者である、之は藥舖兼業だから、始終煎藥をやる、然う云ふ有様でありますから諸君が卒業しても、容易に田舎の人は年齢の若い醫者は信用しない、漢方醫者が跋扈して居ますから、早く彼奴等が死んで仕舞はなければいかぬ(喝采)」、「早く良い醫者を作つて、從來の漢方醫を倒し之か歛を補ふか善い」など、西洋医学を身につけた若い世代の医師が生活するうえで、旧来の漢方医たちを障害とみなすのである。

次に、政治の側にあつて医療行政を普及していく立場としては、明治二六(一八九三)年一月二八日に東京厚生館で開催された、「大日本私立衛生会(明治一六〇一八八三年五月発足、現・日本公衆衛生協会)」における「漢方醫繼續二就テ」と題した演説をみたい。長谷川は明治二三(一八九〇)年七月に始まる第一回衆議院議員総選挙に出馬し、三期連続して衆議院議員を務めた政治家でもあったが、この演説で主張された漢方批判を抜き出すと以下のようになる。「漢方醫は尚ほ弓矢の如きものである(……)吾々日進醫學を修める者を譬へて言へば鐵砲であります(……)今日は鐵砲の時代と相成りました、即ち漢方醫の時代は過去つて吾々の日進醫學の時代となつたのであります」、「太陽が昇つたならば薄暗い行燈は不用である、吾々日進醫學が進んだならば漢方醫學は不用である、早く消すが宜いのであります」、「漢方醫學なるものは、行政機關を運轉するの用になりませぬです(……)國家衛生の機關にはならぬのであります」、「漢方醫者と云ふものは即ち裁判上の證據人となる資格がない」、「漢方醫と云ふものは軍陣外科學と軍陣衛生、即ち皇國の兵隊の健康を保護するの用を爲さぬものである」。

以上、明治期に展開された漢方批判の論点は公衆衛生や裁判医学あるいは軍陣医学などの、社会医学の観点からなされてきたと概括できる。

一―二 昭和戦前期の漢方復興

西洋医学を導入するうえで、漢方医学はおもに社会医学の観点から厳しい批判にさらされていた。これらの批判に対し、漢方医たちは同業者による団体（「温知社」明治一二―一八七九年三月、「回天医会」明治一五―一八八二年五月など）の設立や機関誌の発行、明治一六（一八八三）年三月には東京・日本橋に「和漢医学講習所（のち東京温知学校）」を開校し、明治一七（一八八四）年三月には東京に「温知医院」を開設するなど、独自の教育や医療活動のみせている。さらに「医術開業試験規則」「医師免許規則」（明治一六―一八八三年）については、その内容を改正するべく帝国議会へと積極的な請願を行い、法律改正によって漢方の存続を計ろうとするなど、盛んな運動を展開していた。しかしこの請願要求（「医師免許規則改正法律案」）も、明治二八（一八九五）年二月六日の第八回帝国議会において賛成七六・反対一〇五の二九票差で否決され、議会闘争を通じての漢方医学存続の運動はここで一たび終焉する^⑩。

政府による医療制度は西洋医学に軸足を置くものであり、そのため漢方医学は近代的な教育システムから疎外され、制度的な裏付けのもとで学術や具体的な技術を後続世代へと継承する道は狭められていった。しかし一代に限っては開業医としての保障を受けたことや（内務省達乙第一四号）「内務省達乙第二六号」、鍼灸やあん摩の領域では視覚障害者たちの生業として存続を許される（「按摩術営業取締規則」「鍼術灸術営業取締規則」内務省令第一〇号・一一号）^⑪など、命脈を保っていた状況は認められる。また、「医術開業試験規則」「医師免許規則」では漢方科を標榜することは認められないものの、医師資格を得たものが漢方薬を用いるなどの漢方療法を行うことは禁じていなかったため、漢方医学に携わること自体は可能であった。

右の状況下において、学校教育のなかで西洋医学を学び医師資格を得た明治生まれの世代たちのうちに、漢方医学

を積極的に兼学するものたちが現れる。その代表的な人物として和田啓十郎（一八七二—一九一六）や湯本求真（一八七六—一九四一）などがある。両者は昭和漢方復興の下地を準備した功績ある人物として、これまでの研究史では必ず言及されてきた。和田は済生学舎、湯本は金沢医学専門学校で学んだ医師資格を持つ人物だが、医師資格を有してはいないものの漢方医学に精通し、漢方医学再認識の端緒を開いたジャーナリストとして、中山忠直（一八九五—一九五七）の存在も逸することはできない。西洋医学への傾斜に警鐘を鳴らした和田の『醫界之鐵椎』が明治四三（一九一〇）年八月に自費出版され、大正一五（一九二六）年一〇月には中山の『漢方醫學復興論』が『日本及日本人』に掲載されると大きな反響を呼ぶ。さらに、和田に教えを乞うた湯本による『皇漢醫學』が昭和二三（一九二七—二八）年にかけて刊行されるなど、漢方医学を見直す言説が発表されていく。なお近世末期の生まれではあるが、下山順一郎（一八五三—一九二二）や三浦謹之助（一八六四—一九五〇）ら帝国大学教授による漢方に関する講演が、明治三九（一九〇六）年四月に開催された第二回日本連合医学会上でなされており（下山「和漢薬の価値」、三浦「鍼治療について」、これが学会で漢方（東洋）医学が論じられた嚆矢とも指摘される¹²⁾。

このように、医業を営む治療家やジャーナリズムで活躍する人物、さらには帝国大学教授などにより、漢方医学復興の気運は明治末より大正・昭和初期にかけて醸成されてきた。この動きを承けながら、和田や湯本らの後続世代にあたるものたちによって漢方医学復興がさらに推し進められていく。その結実が、昭和九（一九三四）年の「日本漢方医学会」の結成や、昭和一〇（一九三五）年の「偕行学苑」の発足として現れる。

「日本漢方医学会」とは、漢方の古方派・後世派・折衷派の三派が合同し、さらに薬学、鍼灸、医史学に携わるものたちが集まり、昭和九（一九三四）年五月に全国的な組織として立ち上げられた。発足時の幹事には、医師として奥田謙蔵（一八八四—一九六一）、大塚敬節、中野康章（一八七四—一九四七）、矢数道明、安西安周（一八八九—一九

六九)、木村長久(一九〇九—一九四五)、湯本求真、森田幸門(一八九二—一九六六)、葉剂師として栗原廣三(一八八八—一九七九)、木村雄四郎(一八九九—一九九七)、清水藤太郎(一八八六—一九七六)、鍼灸師の柳谷素靈、医史学者の石原保秀(一八七七—一九四三)など、一三名が就任した。会の事業では、毎月の例会での研究発表や講演、指導、質疑応答を行い、機関誌『漢方と漢薬』を通じた指導向上が目指された。この機関誌を昭和一九(一九四四)年九月まで発行し、同誌は戦後に『漢方の臨床』(発行元・東亜医学協会)として復刊され、現在まで継承されている。

この日本漢方医学会は、各地に散在する漢方医学の関係者を結集した昭和漢方復興運動の魁であった「東洋医道会」(昭和三〇—一九二八年一月発足、主宰・南拜山)が、内部の不統一により分裂したことを反省した若い世代たちを交え、立ち上げられたものである。¹³⁾ 東洋医道会は機関誌『皇漢醫界』を発行するほか、昭和四(一九二九)年中の第五六回帝国議会に「國立皇漢醫方研究所設立ニ關スル請願」や、昭和六(一九三一)年中の第五九回帝国議会に「帝國大學ニ皇漢醫學講座新設ノ件」の請願を行うなど、政治的な活動も試みた団体であった。¹⁴⁾

続いて、日本漢方医学会を構成する面々のうち、三〇歳前後のさらに若い世代を中心とした団体が発足する。それが昭和一〇(一九三五)年一〇月、おもに漢方医学に関する講習会開催を目的に結成された「偕行学苑」である。ここでは日本漢方医学会の幹事であった大塚敬節、矢数道明、木村長久、清水藤太郎、柳谷素靈、石原保秀のほか、矢数道明の弟・矢数有道(一九〇七—一九四六)を加えた七名が中心となり、昭和一一(一九三六)年二月および一〇月には拓殖大学の二〇三号教室を借り受け漢方医学講習会を開催した。二月の講習会には七一名が、一〇月には六七名が入会し、修了者はそれぞれ三八名、四三名を出したとされる。¹⁵⁾ なおこの偕行学苑を母体に、昭和二三(一九三八)年一二月には「東亜医学協会」が派生的に設立された。同会は「日支事変」(昭和一二—一九三七年)を契機とした日本・支那(中国)・満洲の漢方医学による文化提携を目的としており、機関紙『東亜醫學』を昭和一六(一九四一)年

三月まで発行する。

以上、昭和戦前期における漢方復興の展開としては、議会への請願、著作物や機関誌の刊行といったそれまでの活動のほか、漢方医学関係の講演や講習会を開催するという動きが加わっていくこととなる。早くは昭和二（一九二七）年一二月に「東洋和漢醫學研究會講習（主宰・渡邊熙）」が大坂小西薬剂学校で企画され、昭和九（一九三四）年八月には静岡県安倍郡農会が主催した「農村家庭醫療講習會」に大塚敬節や清水藤太郎が招かれ、四〇〇名を超す聴衆に向けた講演を行っている。また拓殖大学で講習会が開催される前年の昭和一〇（一九三五）年三月には、日本漢方医学会主催の「漢方醫學春季特別大講演會」が報知新聞社の大講堂で開かれ、関係者を加えた一〇〇名前後の聴衆を集めたことなども、その動きに加えることができよう。¹⁷

これらの活動を前史としつつ、昭和一一（一九三六）年中の拓殖大学における漢方医学講習会へと至るのである。

二 「拓殖大学漢方医学講座」開催とその内実——関連資料群の紹介と検証から——

昭和一一（一九三六）年度中に拓殖大学で二回開かれた漢方医学講習会は借行学苑の主催であったが、昭和一二（一九三七）年度からは拓殖大学が主催となり、大学の附属事業として別会計で実施されることとなった（後述、資料①）。そのため拓殖アーカイブズ事業室（以下、事業室）所蔵の関連資料群には、収支会計に関するものも比較的多く残されている。開講期間は当初六か月であり、昭和一六（一九四一）年から一八（一九四三）年度までは四か月、昭和一九（一九四四）年度は三か月と短期化していき、開講時間は昭和一二（一九三七）年から一五（一九四〇）年度までは午後六時から九時半まで、昭和一六（一九四一）年度以降は午後六時から九時までと夜間開講であった。以下では

収蔵資料群の特徴と、資料分析からうかがえる講座の具体的な様子についてみていく。

二一 関連資料群について

まず事業室が所蔵する関連資料群の全体を示すことも兼ね、収蔵リストを掲げる（リストの作成は筆者による¹⁸⁾。

ここに記載された資料群は、拓殖大学が一〇〇年史編纂の資料収集をしていた一九九〇年代後半に文京キャンパス内で発見され、一時的に八王子国際キャンパス図書館に移したあと、文京キャンパス内の創立百年史編纂室（現・拓殖アーカイブズ事業室）に戻されたものである。¹³⁾¹⁴⁾は戦前期の講座用テキスト、¹⁵⁾—¹⁷⁾は戦後期の講座で使用されたテキストと思われる、¹⁸⁾は矢数道明の著作と『漢方と漢薬』月報を合冊したもの。漢方医学講座の運営や具体的な様子については資料①—¹²⁾までにうかがえるため、以下ではそのうち講座の内実が読み取れるものを摘記していく。

二二 関連資料群からみた講座の内実

資料①「昭和十二年一月起 漢方醫學講座事務記録 拓殖大學」

資料①は、昭和一二（一九三七）年一月三〇日から一七（一九四二）年七月三一日までの、計六回分の講座開催に関する事務記録を基調とし、開催準備を含めた具体的な講座運営の様子がわかる資料である。基本的な様式としては、日付ごとに出校講師名および事務担当者・雇人の氏名が記載されるが、使用テキストの受け取りや懇談会開催、訪問者の記録などが適宜記され、所々に新聞記事の切り抜きや手紙類、名刺、受領証などが貼付される。日次記録に入る前には「漢方醫學講座開講二就テ」として、講座開催に関する趣旨と大学が主催するに至った経緯が述べられ、続いて昭和一二（一九三七）年一月三〇日から三月三〇日までの第一回講座開催までの準備記録、それ以降は各年度の講

昭和漢方復興史における拓殖大学

「拓殖大学漢方医学講座」収蔵資料群リスト	
資料名	備考
① 「昭和十二年一月起 漢方醫學講座事務記録 拓殖大學」	開催講座の日次記録
② 「昭和十二年十月 漢方醫學講座修了證書割印簿 拓殖大學」	昭和12－昭和19年度＋昭和15年夏季短期講座の修了者名記録（昭和19年度第8回講座の答辞が挿入）
③ 「昭和十二年 日記帳 拓殖大學漢方醫學講座」	出納記録
④ 「昭和十二年 収支明細簿 拓殖大學漢方醫學講座」	出納記録
⑤ 「昭和十二年度関係資料」	拓大漢方医学講座講師及聴講生一覧、時間表ほか
⑥ 「昭和拾五年度 授業料納入原簿 拓殖大學漢方醫學講座」	昭和15－昭和19年度までの授業料支払い
⑦ 「昭和拾七年度 漢方醫學講座領収書綴 拓殖大學」	
⑧ 「昭和十八年度 入学申込書」	各人ごとの入学申込書
⑨ 「昭和拾八年度 漢方医学講座領収証綴」	
⑩ 「昭和十九年度 漢方醫學講座領収証綴」	
⑪ 「昭和拾七年度・拾八年度・拾九年度 漢方醫學講座請求書綴」	各請求書を簿冊化
⑫ 「漢方醫學講座 拓殖大學會計課」	昭和12－19年度までの事務記録、領収証、書翰、講座案内などが簿冊化
⑬ 大塚敬節『拓殖大學漢方醫學講座 傷寒論入門 金匱要略入門』	2冊
⑭ 柳谷素靈述『拓殖大學漢方醫學講座（昭和十九年度）鍼灸治療學要項』	
⑮ 柳谷素靈『鍼灸醫術の門』（醫道の日本社、1948年4月）	2冊
⑯ 柳谷素靈『圖説鍼灸實技』（醫道の日本社、1948年12月）	2冊
⑰ 柳谷素靈『禁穴論・返し鍼法』（醫道の日本社、1949年2月）	3冊
⑱ 『明治110年漢方医学の変遷と将来：漢方と漢薬 月報1～27』	

座開催に関する記録となる。

「漢方醫學講座開講二就テ」(図1)では、漢方医学の三つの流派(古方派・後世派・折衷派)と明治期の西洋医学による漢方批判のあらましを述べたあと、講座開催の趣旨について次のように記す。「偕行學苑ハ前記三派ノ師風ヲ繼承シタル若キ學徒ノ合同体ニシテ斯學ノ復興ヲ使命トシ第一回第二回講習會ヲ本大學講堂ニテ開催シ其成績見ルヘキモノアリ同學苑ヨリ本大學ニ於テ引續キ經營サレ度旨申出アリタリ本大學ハ昭和十二年一月十八日評議員會ニ咨リタルニ東洋學術宣揚ノ爲メ本大學ノ附属事業トシテ妥當ナルニ付之ヲ受諾シ經營スルコトニ議決サレタリ 但シ特別會計トシテ大學經濟トハ全ク別個ノ収支計算トス」と、偕行學苑主催の二回の講習會が盛況であり、主催の要求を受けた大学では東洋の學術の宣揚という意義のもと、評議員會において大学の附属事業および別会計での開催を決定した経緯がわかる⁽¹⁹⁾。なお拓殖大学が主催となるうえでは、卒業生である千倉武夫(一九〇一—? 二〇期)の紹介があったようである。千倉は講師の大塚敬節と懇意であり、当時の拓殖大学教授で評議員および大学幹事でもあった青山楚一(一八九五—

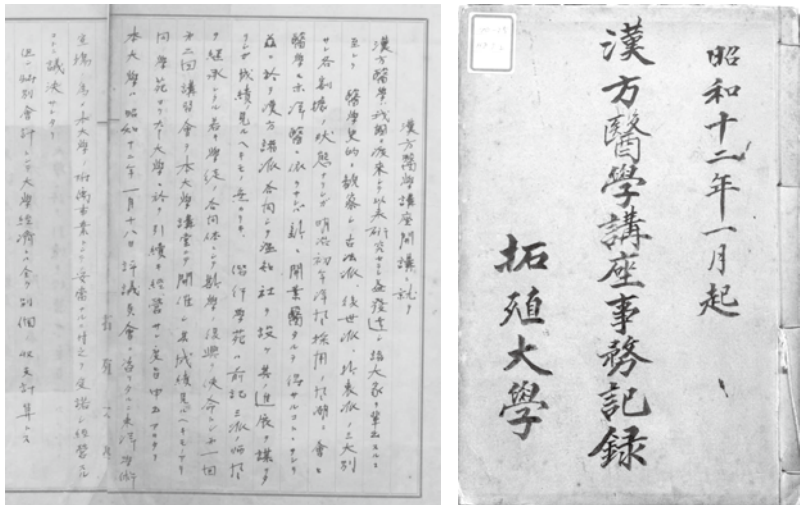


図1 資料①表紙と「漢方醫學講座開講二就テ」

座は高等教育機関では主催されたことが無く、「拓殖大學當局は觀る處ありて今春四月より他校に卒業して同大學に漢方醫學講座を設置斯道研究の道を開いてくれた事は洵に慶賀に堪えない」⁽²⁾など、関係者たちにとっては大学という場での開催に大きな意義を認め、強調していた面もあった。矢数が持参したという修了証書にしても、昭和一一（一九三六）年度中の偕行学苑主催になる講習会では、発行者名が「拓殖大學講堂内 漢方醫學 偕行学苑⁽³⁾」とあり、大
学名を記載することにこだわりもみえ、拓殖大学が主催となった修了証書では「拓殖大學長 永田秀次郎⁽⁴⁾」と、大
学名と学長名および学長の公印が明記されるようになっていくことが注目される（図2）。

資料② 「昭和十二年十月 漢方醫學講座修了證書割印簿 拓殖大學」

資料②は、昭和一二（一九三七）年から一九（一九四四）年度までの講座と、昭和一五（一九四〇）年度の夏期短期講座を合わせた九回分の修了者名が割印とともに記載される。ここには戦後の昭和二四（一九四九）年夏期短期講習会分は漏れているものの、大学が主催となった講座修了生の具体名と人数がわかる資料である。様式は、修了者番号・本籍地・修了者名・生年月日が割印とともに記されるが、昭和一二（一九三七）年から一四（一九三九）年度までは出身地と生年月日が無記入の箇所もみられる。戦前期分の修了者数は表1のとおりだが、昭和一五（一九四〇）年度の夏期短期講座修了者のうち二六人が通常の講座を修了しているため、重複分を除いた修了者数は五七八人となる。

この割印簿からは、修了者の本籍地の統計を算出することもできる（図

表1 各年度の修了者数

年度	修了者数
昭和12年度	77
昭和13年度	50
昭和14年度	70
昭和15年度	55
昭和15年度夏期	51
昭和16年度	97
昭和17年度	65
昭和18年度	75
昭和19年度	64
計	604

3)。無記入の個所も含まれるため全員分ではないが、三九七人分の出身地をみると、東京が二二一人(三〇・四%)と最も多く、次いで朝鮮が六〇人(一五・一%)と二番目に多いことがわかる。また、千葉、埼玉、茨城、群馬、栃木、神奈川および東京を含めたエリアでは一九〇人(四七・八%)と、半数弱を占めている。それ以外の地方では、新潟・愛知・北海道・長野などが比較的多く、和歌山・島根・沖縄を除く全国で修了者が出ており、さらに外地では朝鮮以外にも中華民国より三人、台湾では一〇人を数え、外地を本籍地とするものは計七三人(一八・三%)と、有力なクラスターを形成する。なお修了者の年齢層については、六七歳(明治七〇一八七四年生)から一八歳(大正一五〇一九二六年生)までと、幅広い世代の修了者がいたことも判明する。

資料⑧ 「昭和十八年度 入学申込書」

資料⑧は単年度(昭和一八〇一九四三年度)のみではあるものの、入学申込者の個人情報がかかるものである。資

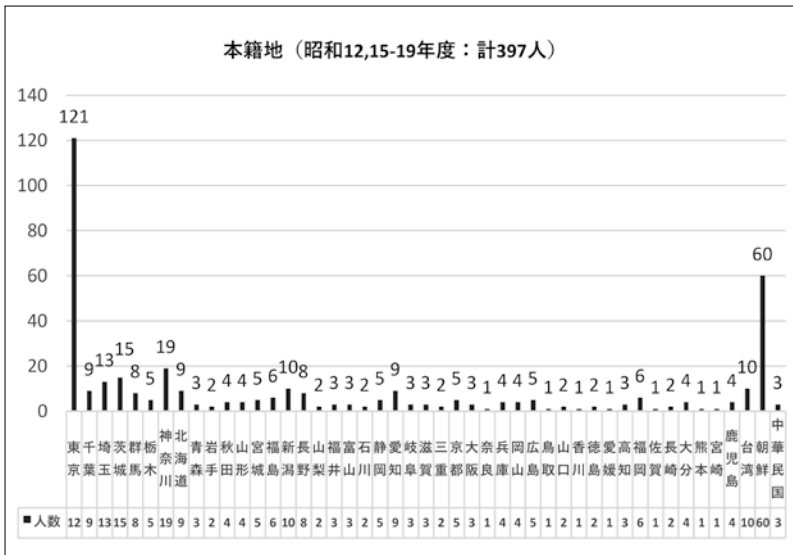


図3 修了者の本籍地 (昭和15年度夏期短期講座含む)

料②は受講者のうち修了者の情報が記載されていたが、職業までは不明であった。それに比べて入学申込書の様式(図4)には、住所(本籍・現住所)、氏名・生年月日のほか職業欄があり、受講者の社会的身分が判明する。本籍と現住所が別記される様式からは、遠隔地に本籍を有するものが東京市内の親戚・知人宅に寄寓するほか、宿に滞在して通学していた様子なども推測可能である。ただしこの様式も昭和一二(一九三七)年度は住所と氏名及職業欄だけであり、当初は簡素なものであった。現存資料をみるかぎり、本籍や生年月日が項目に追加されたのは、昭和一四(一九三九)年度以降のことである。なおこの申込書は一枚綴りとなった講座案内に印刷され、申込者が点線を切り取る仕様となっている。

昭和一八(一九四三)年度の申込者数は一〇九人、そのうち七五人(六八・八%)が修了しているが、図5は当該年度申込者の職業を分類したものである。鍼灸・薬剤師・漢薬業草業・その他医療系(歯科医師や指圧、病院助手ほか)で約半数を占め、学生・会社員も多く申し込んでいる。さらに図6は、講座申込者と修了者の本籍地の分類だが、当該年度では朝鮮・東京の順に受講者が多かったことが判明する。

この資料で注目される点の一つは、申込者のうちに拓殖大学の学生のほか、他大生も認められることである。拓殖大学の学生としては、専門部開拓科の百瀬運吉(一

昭和六十年度漢方醫學講座入学申込書

氏名及職業	住所
氏名 (職業名)	本籍 現住所 府縣
年 月 日 生	

拓殖大学漢方醫學講座
御中

図4 入学申込書の様式

九一五―?)の名がみえる(昭和二六―一九四一年四月開拓科入学、昭和一八―一九四三年九月卒業)。昭和一八(一九四三)年度の講座期間は、授業料納入原簿(資料⑥)より四月から七月開催であったと推定できるが、百瀬は卒業年度に漢方医学講座も併せて受講していたことになる。ただし受講料を五月分までしか払っておらず(資料⑥)、割印簿(資料①)にも名前がないため、途中で受講を辞めたようである。この百瀬以外には、昭和一二(一九三七)年四月予科に入学、昭和一四(一九三九)年に商学部へ入学(昭和一六―一九四一年二月卒業)した吉田勝太郎(一九一七―?)が、昭和一四(一九三九)年度の講座を受講している。割印簿には「第一八三號」に名前がみえ、吉田は修了したことがわかる。

さらに他大生の受講例としては日本大学の学生が五人おり、うち四人は職業欄に「拓殖科薬草専攻科」と記載がある。これは日本大学の専門部に設置された拓殖学科のことだが、同学科は昭和一二(一九三七)年四月に新設され、昭和一五(一九四〇)年四月には農業専攻のなかに薬草園芸が設置された。²⁵⁾薬草園芸が増設された理由には、「支那事変モ長期建設ノ段階ニ入りタル為、之カ大陸経営ニ多数ノ青年、有為ノ人材ヲ要スルヲ察シ(……)猶大陸方面ニ於ケル薬草及園芸ニ関スル技術的指導者、及海洋方面ノ水産事業ニ携ハル可キ事務員ノ養成ヲ切望サレ(……)」と、時局下における外地人材の養成が背景にあった。昭和一五(一九四〇)年度の農業専攻のカリキュラムでは、「選択第二必修科目(園芸・薬草)」のうちに「和漢生薬学」「皇漢医学概論」があり、昭和一七(一九四二)年四月現在の「専門部拓殖科教授講師名簿」には、専任教授に木村雄四郎の名がみえる。前章二節で記したように、この木村は日本漢方医学会の幹事を務めた人物であり、拓大漢方医学講座の講師陣とは親しい間柄にあった。そのため、「拓殖科薬草専攻科」の学生が漢方医学講座を受講した背景にも、専攻カリキュラムとの関係以外に木村の影響も考えられよう。なお、日本大学の学生は全員修了証を得ている。ほかに校名が判明する事例では、慶應義塾大学外国語学校蒙古語科(一

昭和漢方復興史における拓殖大学

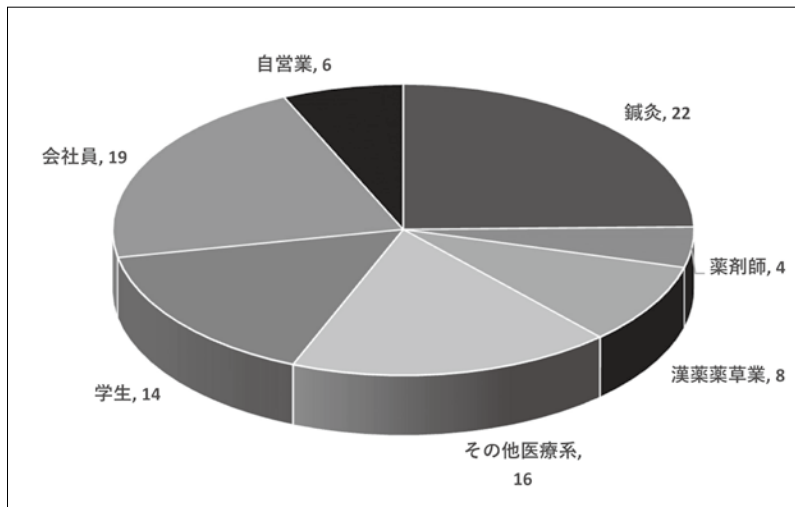


図5 昭和18年度申込者の職業分類

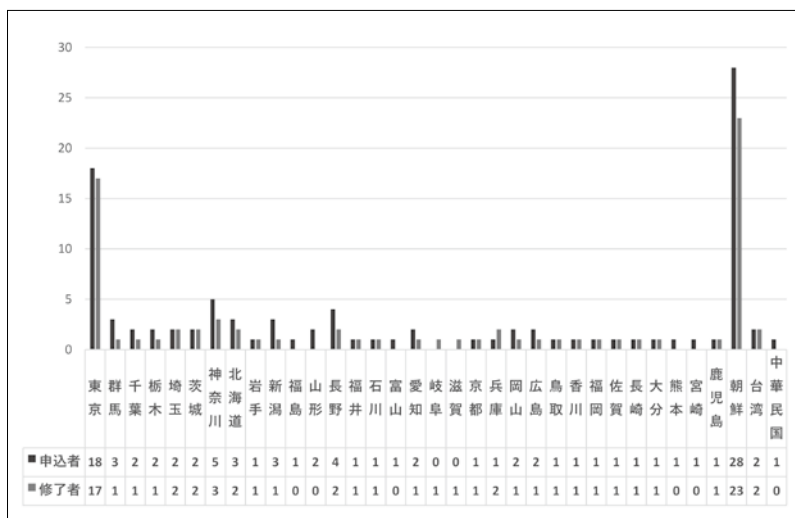


図6 昭和18年度申込者／修了者の本籍地

人)、麻布獣医専門学校の現役学生(一人)がおり、校名は不明だが、医学専門学校卒業生(三人)、大学生(六人)の申込者も確認できる。

これらの学生以外にも、「満洲国医師」「熊本薬学専門学校助教授」の肩書を持つ申込者がいることにも注目される。前者は大島祥道、後者は前野繁清という人物だが、大島は満洲国牡丹江市内の鉄道街に大島医院を営む医師であった⁽²⁷⁾。講習会には帰国して参加していたようだが、三か月分の受講料が未払いであり、途中で受講を辞めている(資料⑥)。それに対して前野は全課程を終え、修了証を授与されている(割印簿「第四五四號」)。前野は戦後にも熊本薬学専門学校で教鞭を執り⁽²⁸⁾、その後は国立療養所銀水園⁽²⁹⁾(現・独立行政法人国立病院機構大牟田病院)、国立療養所再春荘病院の薬剤部長⁽³⁰⁾、国立熊本病院の薬剤科長⁽³¹⁾などを務めた。熊本薬学専門学校時代には漢方薬処方に関する論文⁽³²⁾も発表しており、薬剤師としての務めのほか、教育・研究にも従事していた。

以上にみた事例では、漢方医学講座の申込者(受講生)のうちには、現役大学生が多数認められ、彼らは正規の学業以外にも、講座でのさらなる学びを得ていたことがわかる。また、外地に居住する医師の受講も確認できたが、外地からの参加者という点では、他にも中華民国の医師(一人)や台湾の薬剤師や事務員(各一人)の申込もあった(台湾からの参加者は二人とも修了)。単年度のみ的事例ではあるが、若い世代たちによる漢方医学領域への接触や、外地からの参加など、漢方医学講座自体の広がりを確認することができる資料である。

資料⑫ 「漢方醫學講座 拓殖大學會計課」

資料⑫は、昭和一二(一九三七)年から一九(一九四四)年度までの事務記録や会計報告、講座案内、時間表、書翰などがひとまとめに糸綴じされたものである。このうちまとまったものとして、全年度分の収支決算書が残されて

いるが、その収支と差引額を整理したものが表2である。資料①には漢方医学講座が大学とは別会計で運営されたと記されていたが、表中の数字からは全年度において黒字運営を維持していたことがわかる。収入科目は授業料と教材費が基本であり、昭和一六（一九四二）年度以降は入学金が追加され、これらに加えて昭和一三（一九三八）年度以降は差引額が繰越金として計上された。支出科目では、講師給や教材印刷費、事務給、広告費、電灯費の順に大きな割合を占め、昭和一四（一九三九）年度以降は借行学苑事業資金が一千元単位で計上されるようになる。以上からは、漢方医学講座は毎年一千元程度の繰越金を見越した規模の事業として運営されたことがうかがえよう。

支出科目のうち、講師給についても簡単に触れておきたい。資料②には全年度分ではないものの講座案内や時間表も含まれるが、ここでは資料が揃っている昭和一五（一九四〇）年度を取り上げる。この年度に支払われた講師給は計七六五円、うち一〇円は特別講師の講演謝礼金である（資料④）。当該年度の常勤講師は大塚・木村・清水・龍野・矢数兄弟・柳谷の七人が務めていたことから（講座案内）、一人あたりの講師給はおよそ一〇七円八五銭となる。授業数は総計一五三回の予定であり、一人あたり平均二二―二二回、ひと月に三―四回の分担である（「時間表」）。このため一回の授業では約五円の収入となるが、昭和一五（一九四〇）年の物価はかけそば一杯一五銭、天どん一杯五〇銭、大卒銀行員の初任給が七〇円と言われるため、定収入まではいかずとも、講師にはそれなりにまとまった金額が支払われていたとみてよいだろう。なお講師だけでなく、事務を担当した職員たちにも毎年度慰労金が支払われていること

表2 各年度の収支決算（単位：円 小数点以下は銭）

年度	収入	支出	差引き
昭和 12 年度	4152	3168.49	983.51
昭和 13 年度	4186.51	2658.10	1528.41
昭和 14 年度	5870.41	4870.41	1000
昭和 15 年度	5191.90	4191.90	1000
昭和 16 年度	8225.07	7224.34	1000.73
昭和 17 年度	5879.63	4879.63	1000
昭和 18 年度	6989.20	5669.50	1319.70
昭和 19 年度	5862.01	4862.01	1000

もわかる（当該年度の事務給は計三九三円）。

このように、講師側にある程度まとまった給与を支払うことが可能であったのは、それを支える授業料収入が確保されていたためである。先ほど例示した昭和一五（一九四〇）年度の授業料収入は二七九五円、教材費収入は八四四円だが、一人あたりの授業料は全納四〇円（分納ひと月七円）、教材費は一〇円が徴収されていた（「講座案内」。なお当該年度は夏期短期講座を開催したためその聴講料五一〇円の収入も記載されるが、ここでは措く）。参考までに同年度の拓殖大学の授業料をみると、学部が一カ年一三〇円、分納の場合は学期ごとに五〇円・四〇円・四〇円の時期である。⁽³⁴⁾ 漢方医学講座の授業料も大学の一学期分の学費に相当しており、受講者たちは決して安くはない費用を支払う必要があったと推測できよう。

ここでもう一つ注目したいことは、大学側で事務を担当した職員のうち、高木保太郎（一八八二―？）の名が度々みえることである。高木は拓殖大学の前身である台湾協会学校の第一期生であり、卒業後は台中庁・台湾総督府臨時戸口調査部書記を務め、明治四四（一九一）年三月、東洋協会専門学校に入職する。以後、書記・会計課長を歴任し、昭和五（一九三〇）年から一七（一九四二）年七月までは東洋協会の評議員を、昭和一六（一九四一）年から二〇（一九四五）年一〇月まで拓殖大学の評議員も務めた。学校生え抜きの職員として会計畑を歩み、大学経営にも関与したが、昭和一三（一九三八）年四月から一八（一九四三）年五月まで会計課長の職位にあったため、漢方医学講座の経理関係を統括していた人物とみてよい。

先にみた収支決算も、講師への報告は高木が行っていたようである。昭和一六（一九四一）年八月一八日付けの高木から矢数有道宛ての書面では、講師側の事務担当者宛てに仮決算を報告し、「就テハ例年残額ノ内金壹千円也ヲ翌年度ノ資金トシテ繰越シ其餘ヲ講師給及偕行学苑事業資金等ニ区別支出シ本決算ヲ致シ居リ候ニ付十五年度残額ノ處理

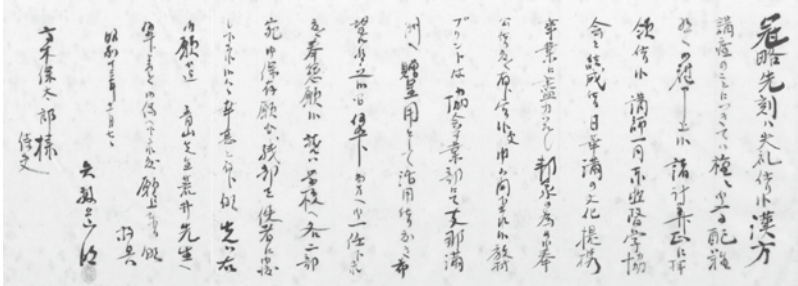


図7 矢数道明から高木保太郎宛て書簡（昭和13年11月7日）

如何可致哉御指示相成度此段得貴意候 敬具」と、例年の決算方法を伝えるとともに講師側からの指示を仰いでいる。これに対して矢数有道からは、「就ては別紙の如く「講師給」並に「偕行学苑事業資金」並に「昭和十七年度豫備金」をそれ〴〵記入致置き候間宜敷御願ひ申上候」（八月二二日付）との返事がみえ、高木を窓口として年度の会計処理をしていた様子がわかる。

このほか、高木宛てに残された書簡や便箋には矢数道明・有道の名が多くみえ、講師側で会計事務を担当したのが矢数兄弟であったことがわかるが、例えは矢数道明から高木宛ての書簡（昭和一三〓一九三八年一月七日付、図7）には、文末に「青山先生荒井先生へ何卒よろしくお伝へ下され度願上奉り候」とある。この青山と荒井とは、青山楚一と荒井金造（一八八三—一九七一 三期）を指すが、青山は漢方医学講座開催以前より大学教授および大学評議員・幹事を務め、荒井も昭和一一（一九三〇）年九月より大学幹事を務め、後に大学評議員も兼任している。両者ともに拓殖大学の卒業生であり大学経営に携わったが、青山は偕行学苑主催の講習会時代より開講式に来賓として出席しており、大学主催の講座へと昇格する際にも窓口となったことは前述した。また、荒井は東亜医学協会が発行した『東亜醫學』第一號（昭和一四〓一九三九年二月）に拓大幹事として寄稿しているが（「新東亜建設の一翼たれ」、自身が長く中国で外交官として働くなかで見聞きした中国現地における漢方医学への信頼と、その漢方医学が日本・中国・満洲の親善に適切であること

に期待をかけている。⁽³⁷⁾ 矢数が書簡の末尾でわざわざ両者の名前を記すことも含め、彼らが大学側での理解者あるいは協力者であった様子が推量されよう。⁽³⁸⁾

以上、資料⑫では漢方医学講座運営に関する金銭面の具体的状況のほか、大学側で実務を担った人物や、漢方医学講座への理解者たちも把握することができる。

ここまで事業室が所蔵する資料群のうち、講座の内実がうかがえる資料を摘記してきた。各年度の収支決算が一度も赤字とならず、黒字経営が維持されていたことは、毎年度の受講者が十分に確保できていたことを物語っている。そのため講師給のみならず、事務方を担当した大学職員への特別手当も、講座の収入内から支給することが可能であった。これを大学経営側からみれば、漢方医学講座は財政面で大学に負担をかけることなく持続可能な、堅調な事業であったと考えられる。

さらに偕行学苑の面々が講座途中で結成した東亜医学協会も、その目的は漢方医学を通じた日本・中国・満洲の文化提携を企図していたことから、外地へ赴任する人材育成を掲げる大学側の理念とも齟齬を生じたとは考えにくい。むしろ大学側は漢方医学講座の運営状況を承け、独立した専門学校の設置すら考えていたようである。昭和二〇（一九四五）年三月二七日の大学評議員会では、当時大学の専務理事で経営の中樞を担っていた大蔵公望（一八八二—一九六八）の発言として、「皇漢醫學専門學校、鑛山科新設、開拓科ノ農科大學ヘノ昇格等ノ計画ニツキ折角努力セルモ何分ニモ戦時下ノコト故設備資材等ノ点ニテ何レモ實現シ得サリシモ何レ機ヲ見テ實現ニ盡力スベキ旨ヲ述べラレタリ⁽³⁹⁾」とある。この皇漢医学専門学校の設立はついに実現しなかったものの、戦後には別の形で引き継がれたとみなせる。少なくとも、偕行学苑による講習会として開始された漢方医学講座は、拓殖大学にとっては積極的に関与する個

値ある事業として受け止められるに至ったと捉えてよいだろう。

三 戦後の漢方医学講座および附属高等学校「理療科」をめぐる動向

戦前期の漢方医学講座は昭和一九（一九四四）年度をもって終わるが、戦後では一度だけ開講された。それが、昭和二四（一九四九）年度の「紅陵大學漢方醫學講座短期講習會」（以下、短期講習會）である。この時は八月一日から一七日までの計一五日間（日曜休講）の夜間講座（午後六時―八時半）として、茗荷谷校舎内で開かれた⁽⁴⁾。残念ながら、前章で扱った関連資料群には短期講習會に関するものは含まれていない。しかし、戦後に一度だけ開講された漢方医学講座とその周辺事項について考えることは、昭和戦前期からの漢方復興の動きが戦後へといかに引き継がれたのか、さらには昭和戦後期における漢方復興史のなかでの拓殖大学の役割を検討するうえで、少なからぬ意義を有する。

そのため本章では、戦後の学校経営をめぐるなかで浮上した漢方医学講座に対する動向を中心に論じる。まず短期講習會について記し、次に短期講習會と前後するなかで設置された拓殖大学の附属高等学校と、附属高等学校に設けられた「理療科」について言及する。ここでは、戦後の学校経営と交錯する漢方医学講座への動向をみていくことになる。そのうえで学内からの「理療科」への批判と、その顛末について述べたい。

三一 夏期短期講習會（昭和二四年度）

短期講習會は昭和二四（一九四九）年八月一日から一七日まで、茗荷谷校舎の夜間講座として開催された。この時

の講師は、大塚敬節・矢数道明・柳谷素靈・清水藤太郎・龍野一雄・浅野正義（一九一三—一九九七）・吉田一郎（一九〇二—一九八七）・小島喜久男（一九一一—一九七七）であり、戦前期の講師陣が引き続き中心であった。木村長久は出征中に戦死（昭和二〇—一九四五年三月）、矢数有道は中国で戦病死していたため（昭和二二—一九四六年四月）、彼らに代わり漢方薬の老舗である高島堂薬局（明治二—一八六九年創業）の三代目店主である浅野、甲州屋薬局の吉田、鹿児島大学教授で薬理学が専門の小島が加わっている。講座内容は、漢方医学概論・和漢薬要項・鍼灸術要項・重要薬方解説・各種疾病治方摘要などで、受講者は四〇人、会費は六〇〇円であった。¹⁴⁾

この時期に短期講習会が開催された時代背景として、戦後の占領統治下における「GHQ旋風」と通称された医療改革をみる必要がある。¹⁵⁾ 昭和二二（一九四七）年九月二三日、GHQが厚生省に鍼灸医療の問題点を指摘し、改革を勧告したことに對して、業界者たちは存続運動を展開し、最終的には「あん摩、はり、きゆう、柔道整復等営業法」（昭和二三—一九四七年二月二〇日制定）へと結実していく。この営業法は身分法であり、従来の「鍼術灸術営業取締規則」（明治四四—一九二一年八月一日制定）が免許鑑札制による営業許可であったのに比べ、鍼灸師の社会的身分が保障される端緒となった。同営業法の制定後、厚生省がGHQとの協議中に提案していた既存の鍼灸師に対する再教育が、昭和二三（一九四八）年九月二日から二六日の一五日間にわたり、東京都北多摩郡小金井町（現・小金井市）の「浴恩館」で行われた。これが、第一回「再教育講師養成講習会」である。¹⁶⁾

再教育講師養成講習会は、厚生省から講習会を委託された「日本鍼灸按摩マッサージ師会連盟」が主催したが、その内容は「あん摩師、はり師、きゆう師、柔道整復師学校養成施設認定規則」（昭和二十三年文部、厚生省令第一号）にもとづき、解剖学・生理学・病理学などの西洋医学、漢方概論・経穴学などの東洋医学を合わせた三三の講義からなっていた。講師には、板倉武（一八八八—一九五八）や加藤元一（一八九〇—一九七九）、小川鼎三（一九〇一—一九八

四)、沖中重雄(一九〇二—一九九二)といった医学界を代表する面々や厚生省技官のほか、大塚敬節や清水藤太郎そして柳谷素靈など、漢方医学講座の講師陣も名を連ねている。さらに柳谷の弟子である井上恵理(一九〇三—一九六七)や岡部素道(一九〇七—一九八四)、そして竹山晋一郎(一九〇〇—一九六九)といった鍼灸家もみられ、経絡治療に関する講義を行っていた(科外の夜間講義)。講習会には二二〇余人の参加者が全国より集まったと言⁴⁾い、修了者には修了証と講師適任証が授与され、彼らはそれぞれの地元に戻り、鍼灸師再教育の講師を務める構図となっていた。

このように、昭和二二(一九四七)年中にはGHQからの勧告を受けた業界が団結し、その結果として新法が制定され、翌年には治療家たちへの再教育が実施されていく。「GHQ旋風」と通称される事態がかえって同業者たちの団結を促し、大きなうねりを引き起こしていたと言えよう。こうした盛り上がりを受け承ける形で、昭和二四(一九四九)年中の短期講習会の開催に至ったと考えられるが、この短期講習会が開催される直前には、附属高等学校に鍼灸を中心とする科目が設置されるのである。

三二二 附属高等学校における「理療科」の設置

大学が主催する漢方医学講座は昭和二四(一九四九)年八月の短期講習会が最後となったが、拓殖大学と漢方医学の関係自体は、短期講習会前にも別の形で現れていた。その場となったのが、附属高等学校に設置された「理療科」である。

拓殖大学が附属高等学校を設置したのは昭和二三(一九四八)年三月のことだが、この附属校は大学の名称変更(昭和二二—一九四六年四月)と戦後の学制改革とにより、まずは紅陵大学附属の「紅陵高等学校」の名称で、普通科・商業科・農業科の三科から出発した。それまで大学予科が設置されていた東京都小平市花小金井を校地として開校さ

れたが（予科は昭和二三〇一九四八年三月に廃止）、昭和二五（一九五〇）年二月、所沢にあった正明中学校・高等学校と合併することとなり、同年六月より学校名も「紅陵大学正明中学校・高等学校」へと改称される。

もとの正明中学校・高等学校とは昭和一九（一九四四）年に創立された、平沼騏一郎（一八六七—一九五二）の「正明塾」を前身とする旧制中学のことである。戦後に平沼が公職追放を受けると、養子である平沼恭四郎（一九〇八—一九九二）が経営を引き継ぎ、始め新制中学・高等学校に改編されたが、ほどなく紅陵大学附属高等学校との合併話となった⁽⁴⁵⁾。恭四郎はそのまま附属中学・高等学校長に就任し、学校経営にあたることとなる。昭和二五（一九五〇）年二月一三日の「紅陵大学理事會議事録」によると、附属高校の校名を正明高等学校にする点と、平沼恭四郎が校長に就任する点については、どちらも正明学園側からの希望があったようである。この時の紅陵大学理事会は、「当方としては紅陵高校の名称のみに固執する必要なし、殊に豫科当時の悪評猶残り何かと障害となつて居る今日紅陵高校名を廃止し正明高校の名稱に変更する⁽⁴⁶⁾」との認識であった。

この附属高等学校（中学校は昭和二七〇一九五二年に閉鎖）の経営は、他の高等学校とは異なる大きな特色がみられる。それが、開校時よりまもなく設置した「理療科」（以下、理療科）である。正明高等学校の学則には、「本校は日本国憲法に則り、高等普通教育及び商業並に灸あんま柔道整復に関する専門教育を施し、民主的文化国家建設への人材を養成するを目的とする⁽⁴⁷⁾」とあり、鍼灸やあん摩・柔道整復に関する専門科目が設置された。

図8は、事業室が所蔵する「紅陵大学鍼灸高等学校入学案内」である。ここに掲載された教科課程は、昭和二三（一九四八）年に制定された「あん摩師、はり師、きゆう師、柔道整復師学校養成施設認定規則」に準じた内容であり、正明の校名がないことから、昭和二四（一九四九）年度の最初の入学案内と推定できる。「理療科本科」が「鍼灸科」、「理療科別科」が「マツサージあんま科」とあるため、これが理療科の入学案内だと判明するが、当初は「紅陵大学鍼

灸高等学校」の名称であったようである。この案内ではまず、「本校は教育法並に鍼灸に關する新法令に基づく日本最初の高等學校にして新時代の高度な鍼灸灸育成を目的とする、現代に於ける唯一最高の鍼灸高等學校である」と謳われるが、教育法とは昭和二二（一九四七）年三月の「学校教育法」を、鍼灸に關する新法令は「あん摩、はり、きゆう、柔道、整復等營業法」を指す。続いて「特色」として七つの項目が記載され、その一番目には「本校卒業者は醫科、文科、理科、工科等の諸大學に進學出来る資格が與へられる」こと、二番目には「本校卒業者は高度の鍼灸マッサージ國家試験受験資格が與へられる（五ヶ年卒業）」ことがあげられ、その他、大学附屬校であるため大学教授の講義や漢方医学講座の講師陣による教育を受けられること、大学図書館などの諸施設の利用について述べられる。

このうち特に注目したいのは、理療科の卒業者が大学への進學資格（正確には受験資格）を取得できることが強調されている点である。鍼灸医療の従事者としての公的な身分法制定のほか、明治期以来の盲學校における特殊教育ではなく、大学進學資格（受験資格）を得られる晴眼者たちが通う正規の學校を設立することは、この時期の業界人たちにとっての宿願であり、実はそのための働きかけが以前より行われていた。例え

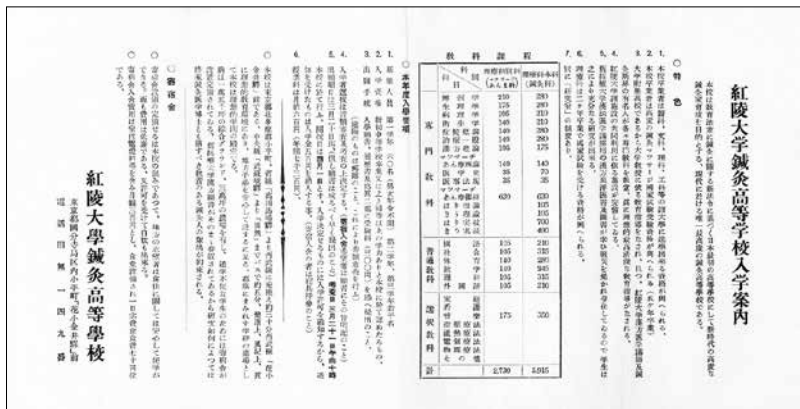


図 8 「紅陵大学鍼灸高等学校入学案内」(昭和 24 年度推定 拓殖アーカイブズ事業室蔵)

ば鍼灸専門誌である『醫道の日本』昭和二三（一九四八）年一月号には、「鍼灸高等学校設立について」との報告が掲載される。これは特殊教育のための養成施設ではなく、学校教育法による高等学校新設の計画であり、「こゝを出ると鍼灸家の資格を得られて然かも大学へ進学できその他種々の特典があります」と喧伝され、学校設立のための準備組織として「財団法人千代田学園」の認可申請を行うことが述べられている。

この千代田学園の動きは医療科とも関わるため、『醫道の日本』誌面の動向を追ってみたい。まず時系列を示すと、①「千代田学園設立報告」（昭和二三〃一九四八年二月号）、②「千代田学園設立協力者紹介」（昭和二四〃一九四九年一月号）、③「業界のビッグニュース 紅陵大學鍼灸高等学校文部省認可近し（男女共学）」（昭和二四〃一九四九年三月号）、④「紅陵大學鍼灸高等学校いよいよ発足」（昭和二四〃一九四九年四月号）、⑤「業界ニュース 紅陵鍼灸高等学校正式認可を受く」（昭和二四〃一九四九年六月号）の記事が矢継ぎ早に掲載される。これらの要点としては、千代田学園の取り組む事業には鍼灸高等学校および鍼灸新制大学の設立が盛り込まれ①、千代田学園を構成する理事には柳谷素霊や井上恵理・岡部素道のほか、西澤道允（一九二一—一九九五）、鈴木国彰（一九〇二—一九七〇）、鈴木啓民（一九〇六—一九九七）など、柳谷の弟子筋が名を連ねる②。千代田学園が以前より取り組んでいた学校設置の話が紅陵大学とのあいだで協定成立となり、近日中に設立する見込みが報告され③④、文部省からの認可を得て六月に開校の運びとなった⑤。当初は昭和二四（一九四九）年四月の開校予定であったが、諸準備のため六月にずれ込んだようである。晴眼者が通える認可校の鍼灸高等学校は全国でただ一つであることや、卒業後は直ちに大学進学が可能な学校教育法にもとづくことが強調されている。

ここで興味深いことの一つは、医療科の講師には千代田学園の理事として紹介された人物が多数就任していることである。拓殖大学側の資料が現時点では不在のため、当時医療科の学生であった峯岸正雄（一九二四—一九九〇）の

証言を参照すると、理療科科长・柳谷以外の講師には、井上恵理・岡部素道・西澤道允・鈴木国彰・鈴木啓民・本間祥白（一九〇四—一九六二）・小野文恵（一九〇三—一九九七）と、柳谷の弟子たちが着任していたようである。このうち、井上・岡部・西澤・鈴木（国）・鈴木（啓）は、いずれも千代田学園の理事として紹介されていた。

もう一つ興味深いことは、鍼灸の高等学校・大学設立を目指していた千代田学園側が、昭和二四（一九四九）年に入って紅陵大学関係者と接近し、紅陵大学鍼灸高等学校の設立に至っている点である。この経緯につき誌面では、「昭和十二年以來旧拓殖大学（現在紅陵大学）に於いては幾多斯界に人材を送り、貢献を及ぼしたるは周知の事実であるが、たまたま、紅陵大学理事者と千代田学園理事者との完全なる意見の一致を見、茲に紅陵大学鍼灸高等学校として発足する運びとなったのである」と記す。誌面報道より推せば、紅陵大学との協定は昭和二四（一九四九）年に入ってからと思われるが、後年に柳谷が記すところによると、紅陵大学と千代田学園のあいだに協定が成立したのは昭和二四（一九四九）年五月初旬であったと言う。この記述を踏まえれば、理療科の開講は昭和二四（一九四九）年六月であるため、その設置自体が極めて急な話であった様子がうかがえる。例えば昭和二三（一九四八）年一月五日に開かれた紅陵大学教授会では、当時大学予科長であり、附属高等学校の初代校長を務めた斎藤和一（一八八八—一九八三）が「高等学校の構想」として、「普通科、商業科、農科 三科の外に外国語科を設ける事の可否」を問うているが、翌年四月に控えた附属高等学校開校の五か月前の時点では、理療科の発想自体がなかったようである。

また、先の誌面報道中の「紅陵大学理事者」が誰であるかは記載がないが、同時期に大学の専務理事を務めていた青山楚一が折衝に当たった可能性が大きいと考えられる。同じく柳谷の記述によれば、附属高等学校校舎の空室利用について、「青山楚一氏から前記東亜医学協合理事大塚敬節氏にその利用について話合ひがあつた」とし、同様に東亜医学協合理事であった柳谷が、千代田学園を創設して鍼灸学校設立を企図していたため、「こゝに当時の拓殖大学理事

と千代田学園の幹部との会見が拓殖大学理事室で行はれ、拓殖大学理事と千代田学園との間に契約事業として紅陵大学鍼灸高等学校が発足するに至つたのである⁽⁵⁴⁾と云う。戦前期の漢方医学講座では青山と大塚の關係に触れたが、戦後期にも青山―大塚の關係から柳谷と、漢方医学講座時代の人脈が生きていた様子がみえる。

なお傍証ではあるが、千代田学園側では柳谷素靈の妻・柳谷正子（一九〇四―二〇〇四）が理療科設置について回想するうちに、「柳谷素靈が学校を作るといふ名目で集めた金も使い果たし、金集めを手伝った人たちが外部に対する名目が立たないまでに困窮し、最後の手段として、拓大と協定して作ったものであつた⁽⁵⁵⁾」との記述がある。使い果たした金とは千代田学園への寄付金のことであろうが、この記述を読むかぎりには、当初は千代田学園単独での学校設立を目指していたが、資金の枯渇により旧交のあつた紅陵大学（青山楚一）に話を持ちかけたという状況も推測できようか⁽⁵⁶⁾。

以上、理療科設置の具体的経緯についてなお検証の余地は残るが、戦後の医療改革のなかで結束を強めた漢方医学界のうち、とりわけ鍼灸を中心とする治療家たちとの關係をもとに、附属高等学校内に理療科が設置されていた様子がわかる。時系列をみる時にはこの理療科開講を呼び水として、大学が主催した最後の漢方医学講座（短期講習會）が開かれたと捉えられよう。

三―三 理療科の廃止と東洋鍼灸専門学校の併設、独立へ

――東恩納寛淳の正明高等学校批判と拓殖大学第一高等学校への再編――

昭和二四（一九四九）年四月から開校した附属高等学校は普通科・商業科・農業科の三科で始まり、次いで理療科が設置されたことをみたが、四月開校時点での学生数は九人であり、将来的な経営が危ぶまれた時期に正明中学・高

等学校と合併し、昭和二五（一九五〇）年四月時点では中学一三二人、高校九四人と学生数は増加した⁵⁷。しかし昭和二六（一九五一）年には経営赤字を理由に、大学理事会では附属校の廃校を視野にまず農業科が廃止され、翌年には中学校の生徒募集も停止する。高等学校も併せて廃校する方針であったが父母の反対意見を受け、経営赤字を見越したうえで廃校方針を撤回し、高等学校のみ存続することとなった。

このように戦後の附属校経営は困難ななかで模索されたわけだが、昭和二七（一九五二）年三月、斎藤和一の後を承け第二代校長に就任した安田倫也（一八九七—？）は、理療科の拡大に注力する方針を取った。昭和二八（一九五三）年七月には大学教授会に出席し、大学に鍼灸学部設置の提案を行い棄却されたものの、同年一二月には理療科に夜間部を新設（場所は大学茗荷谷校舎）するなど、積極的な動きをみせている。そのためか、『醫道の日本』昭和二九（一九五四）年四月号では「現代鍼灸界に活躍する人々」として安田が顔写真入りで掲載され、「正明高等学校長として、鍼灸家養成と、校基の確立に奔走され、あまたの子弟に敬愛されている」と好意的に紹介されている⁵⁸。

安田による大学鍼灸学部の設置案は棄却されたものの、当時の大学経営陣も理療科にはそれなりの期待を込めていた節がみられる。『醫道の日本』昭和二九（一九五四）年一月号には「業界ニュース 教授称号とシユミット博士」の記事が載るが、ドイツから東洋医学を学びに来日していたヘリベルト・シユミット（一九一四—一九九五）博士に対して、拓殖大学が名誉教授号を授与したというものである。これは夜間部新設の祝賀会上での出来事であり（昭和二八—一九五三年一月一日）、同誌には当時の理事長である松村壽⁵⁹（一八八六—一九七三）とシユミットの写真が載る。また、その三か月後の昭和二九（一九五四）年二月八日には拓殖大学茗荷谷校舎の貴賓室にて、総長・八田嘉明（一八七九—一九六四）、松村理事長、安田校長、柳谷理療科長ら立ち会いのもと、シユミット博士およびフランス人医師で来日中であったバーラー・デュボン（一九一七—一九九三）博士の両者に、拓殖大学名誉教授号を授けたこと

が報じられている（『醫道の日本』昭和二九―一九五四年三月号）。ここには八田総長の挨拶として、「お二方には帰国の上はどうか、この鍼術による日独仏の文化交流の、橋渡しの為、特に御骨折が願ひ度い。更にこれを発展させて、世界が手を握ると云う処まで行き度いものである」との言葉もみえる。これらの記事からは、理療科を大学の学部として昇格することはなかったものの、大学経営陣たちは理療科あるいは当時の鍼灸業界の動向に、相応の期待や関心を示していたことがうかがえよう。⁶¹⁾

なおこの時期の鍼灸業界の出来事としては、昭和二六（一九五二）年四月、東京教育大学（現・筑波大学）が教育部特設教員養成部に理療科（あん摩マッサージ・鍼・灸）を置いたことが注目される。これは昭和二四（一九四九）年「国立学校設置法」により明治期以来の東京盲啞学校が国立盲教育学校と改称され、東京教育大学の組織に編入されたものである。⁶²⁾ 国立盲教育学校が正規の専門学校令に拠らなかつたため、教育大学に編入の際も正規の大学課程とは格付けされなかつたと言われるが、それでもなお業界にとっては大きな出来事であった。『醫道の日本』昭和二五（一九五〇）年四月号には「業界ニュース 東京教育大学に鍼灸科設置」が載るが、ここでは「入学資格は文部省令による鍼灸高等学校卒業業者であるから、全国の盲学校で高等科を設置による。この卒業業者か、晴眼者の学校では目下の処、紅陵鍼灸高等学校唯一校しかないのである」⁶³⁾（原文ママ）と、紅陵高等学校理療科の存在が特筆されている。前節でみた理療科開校の報道においても、「全国只一つの高等学校で卒業すれば大学に進学出来る」⁶⁴⁾ など喧伝されていたが、昭和二六（一九五二）年時点で教育大学に理療科が編入されたことよって、この時期には紅陵高等学校理療科↓東京教育大学理療科という、鍼灸系の進学コースが開けていた状況もみえてくるだろう。

右のような状況が鍼灸業界には訪れていたことから、大学に鍼灸学部を設置する安田の提案も、当然にこれらの動向が視野に入っていたものと考えられる。このほか、例えばシュミット・デュボン両博士の来日と帰国については当

時『読売新聞』でも記事にされ、日本の鍼治療を海外から学びに来ていたことを報じるなど、国際的な盛り上がり（65）の文脈から日本の鍼が注目されていた。そのため、大学経営陣が彼らに名誉教授号を授けた背景にも、鍼灸（特に鍼）の世間的な盛り上がりという当時の文脈に棹差す側面があったと推測できよう。そのことも含め、この昭和二九（一九五四）年初頭までは理療科に対する期待なり関与なりが、相応に示されていたと考えられるのである。

しかしその後、理療科の行く先には影が差し始める。詳細は不明だが、安田が昭和二九（一九五四）年七月をもって校長職を辞任し、翌八月からは藤枝哲（？）？校長在任期間は一九五四年八月—一九五九年三月）が校長に就任する。その翌年昭和三〇（一九五五）年五月には藤枝校長と柳谷理療科長のあいだに覚書が交わされ、正明高等学校の校舎の一部を借りる形で、柳谷が校長を務める「東洋鍼灸専門学校⁽⁶⁶⁾」を正明高等学校内に設置する契約が成立した。

その前月の四月一三日に開催された大学理事会の議題には「正明高等学校理療科分離問題について」があげられ、当時大学の専務理事を務めていた豊田悌助（一九〇二—一九九三）の口から、「正明高等学校の理療科（鍼灸、マッサージ整腹術等）を同校より分離し別途専門學校として経営のことに致し度いと理療科、長柳谷氏より申出あり」と、理療科長であった柳谷から分離独立の申し出があったと記される。当初は文部省・厚生省の二省による認可を得ることが得策と考え、実際には文部省所管の認可校として運営してきたものの、「その後法律の改正、四囲の情勢、事業運営の実際⁽⁶⁸⁾」を鑑みて、厚生省認定の養成施設への切り替えを計り、附属高等学校からの分離の申し出がなされたのである。

ただし東洋鍼灸専門学校の実際の併設は、藤枝校長との覚書が交わされた二年後の、昭和三二（一九五七）年中のことであったようである。⁽⁶⁹⁾ 藤枝退任のあとに高等学校長を務めた東恩納寛淳（一八八二—一九六三）は、東洋鍼灸専門学校併設を昭和三二（一九五七）年三月のことであると記し、⁽⁷⁰⁾ 昭和三二（一九五七）年六月一三日の理事会議

事録では、「正明高校理療科廃止・東洋鍼灸専門学校の養成施設を認める件 右に就いては本学に差支えなければよからうとの事^①」と、この時に大学理事会で理療科の廃止と東洋鍼灸専門学校の設置が認められている。『醫道の日本』誌上においても、東洋鍼灸専門学校としての学生募集の広告は昭和三二（一九五七）年九月号から確認でき、そこでは「厚生省認定 拓殖大学特設」の文字と、「本校は従来拓殖大学附属理療科を独立校としたものである^②」ことが謳われていた。実際の独立時期は資料により多少の揺らぎはあるものの、その後、厚生省の方針が変わり賃貸での専門学校経営が認められなくなったため、昭和三五（一九六〇）年三月をもって東洋鍼灸専門学校は附属高等学校内から撤退し、新宿へと移転することとなった。

以上より、理療科に注力していた安田が校長を辞任後、附属高等学校内から理療科が徐々に離れていき、東洋鍼灸専門学校として分離ならびに敷地内に併設され、最終的には校舎外へと移転していった展開が把握できる。その理由には、法律の改正や事業運営の実際のほか、「普通科と針灸科を分離し従来一つ形にある為に生じた運営上の隘路を開し（……）各々の科が一層伸びるに至るものではあるまいか^③」との理療科（おもに柳谷）側の判断もあり、文部省認可の高等学校と厚生省認可の専門学校との分離に至るが、具体的な事情についてはなお不分明な点が残る。ただし、学校内からの理療科に向けた批判があったことも確かであり、それを最もよく表しているであろう認識が東恩納寛淳の筆にみえるため、本節の最後に東恩納の文章を取り上げておきたい。

東恩納は「正明高校より拓大一高へ」と題した文章中、紅陵高等学校の学則中に鍼灸などの要素が含まれる点を取り上げ、「青年学徒あこがれのまゝとある清新澁刺たるべき高校生活に、はり、きゆう、あんまの技能を授けると云う事が、本校の発展にどれほど支障となったものであるかは、今日われわれが各中学校を歴訪し進学を勧誘した時に、貴校は特殊の高校であるから、父兄及び本人が進学を躊躇している^④」と、附属高等学校の発展にとって障害であった

と断じる。そのため附属高等学校の発展を妨げた要因として、理療科のもととなった戦前期の漢方医学講座と、平沼騏一郎の正明学校の二つをあげ、「この骨ガラムを修正して、すっかりした一般高校の正軌に引きもどさねばならぬ⁽⁷⁶⁾」との認識を示す。そこから、理療科が東洋鍼灸専門学校として校外へと移転することを「彼我に取って発展の画期的一歩である」とし、附属高等学校の経営方針は大学の附属校としての連携を明らかとするための、英語や他の基礎学課および体育の奨励と、「鍼灸専門学校との宿縁を清算し、すっかりした高等学校の面目を挽回する事にある」と結論づける。

いままた東恩納の認識では、理療科は一般的な普通高校であることを妨げる障害なのであり、否定さるべき存在としてネガティブな視線で語られる。同じような視線は、当時大学副学長であった三代川正一（一九一九—一九九九 四〇期）が、附属高等学校三〇周年に寄せた祝辞のうち理療科設置について、「高等学校の本来のなかに、鍼灸科」と、目の悪い人かそういう人たちの入る学校のようにみんなが思われるもんですから、学生はたいへん反対いたしました⁽⁷⁷⁾」と回顧する点にも看取できよう。

ここでは、これらの認識の是非を問うものではない。だがこのような認識をもたらす原因の一つに、漢方医学講座に対する誤認が考えられることは指摘しておきたい。東恩納は先の文章中、「漢法医学特別講座」として以下のように記す。「昭和十五年中、拓大は漢法医学^{マツ}特別講座を開き、一〇二教室を使用して、その年の四月一日から、七月三十一日に至る四ヶ月間、日曜祭日を除き毎日午後六時から九時まで授業、はり、きゆう、あんまに関する理論及び実技の演習が課せられた。これは医療設備に乏しい東南アジア、南方各地、及び中国内地に活躍するに当って、漢法医学^{マツ}の心得ある事は彼我の為に便利であると考えられたからであった。（……）本来^{マツ}避地拓殖者としての本学々生の便宜の為に設けられた筈の特別講座であったのに、学生の受講者は殆どなく、専門技術者の温習の為めの施設となった点か

ら見ると、むしろ鍼灸専門家等の自己保全のために利用された観がないでもない⁽⁸⁾。しかしながら昭和一五（一九四〇）年度中の開講は四月一日から一〇月三〇日まで、八月を除く六か月間であり、講義内容も鍼灸やあん摩だけではなく、湯液や医学史などを含むものである。また昭和一五（一九四〇）年以前にも漢方医学講座が既に開かれていたことは、前章でみたとおりである。またそれら細かい点以上に、開講目的もやや誤認されていることがわかる。前章でみた「漢方醫學講座開講ニ就テ」（資料①）に記されていたように、漢方医学講座は元来が学生たちの為に設けられたのではなく、まずは「東洋學術宣揚ノ爲メ」に大学の附属事業として別会計で主催されたのであった。さらに受講者には、拓大生を含めた学生が多数みられたことも確認した。

ただし東恩納による誤認を含めた見解は、その後も大学の年史（『拓殖大学六十年史』、『拓殖大学八十年史』）や、附属高等学校の記念誌（『拓大一高三〇年記念誌』、『創立四十周年記念誌』、『五十年史』）でも、そのまま踏襲されていく。収蔵資料にもとづき漢方医学講座に対する認識が改められたのは、ようやく『拓殖大学百年史』に至ってからのことである⁽⁹⁾。しかしその当時は東恩納のような視点からの批判が内在していたことも事実であり、理療科および東洋鍼灸専門学校は附属高等学校から離れていくことになった。理療科を廃止した高等学校はその後、昭和三五（一九六〇）年一月に校名を「拓殖大学第一高等学校」へ改称し、翌年には商業科の生徒募集を停止して普通科課程に一本化され、現在に至る。一方の東洋鍼灸専門学校は新宿の歌舞伎町付近へ移転したあと、さらに大久保へと移り、現在まで多くの鍼灸師を養成していくのである。

四 昭和漢方復興史に占める拓殖大学の役割——「場」としての意義——

ここまで、戦前・戦後期の拓大漢方医学講座、さらには戦後期の漢方医学講座をめぐる学校経営の状況について述べてきた。これらの検証を通して、日本の漢方医学史を語るうえで拓殖大学が少なからぬ役割を果たしてきた様子が見えてきたが、本章ではここまでの議論を承け、戦前および戦後にかけての昭和漢方医学史における拓殖大学の役割と意義について、あらためて考えてみたい。

四―一 戦前期の漢方復興運動と拓殖大学

まず特筆すべき点として、戦前・戦後期のどちらについても漢方医学の存続が危ぶまれていた社会状況下で、その保存あるいは発揚のための「場」を提供したことがあげられる。この「場」とは、戦前・戦後ともに教育制度上で学校教育機関として認可された場所という意味だが、とりわけ戦前期では数少ない旧制大学という場において漢方医学に関する講座を開催したという点は、強調すべきである。

一章二節でも触れたが、拓大漢方医学講座以前の同種の動きとしては、日本漢方医学会による例会開催や、他所からの招きに応じた講演・講習会などがあり、さらに昭和四（一九二九）年中の第五六回帝国議会、昭和六（一九三二）年中の第五九回帝国議会において、国立研究施設の開設や帝国大学で漢方医学講座を開催する請願が、東洋医道会により行われていた。しかしながらそれぞれ衆議院や貴族院での採択を得つつも、具体的な実現をみたとは言えなかった。拓大漢方医学講座の講師・矢数道明はこの東洋医道会のメンバーの一人（当時、東京医学専門学校二年時）でも

あったが、この時の経験が、帝国大学以外での講座開催の選択肢を与えたことも推測できようか。その点は定かでないが、私学ではあるものの、例えば昭和一五（一九四〇）年時点で四七校しか存在しなかった旧制大学（官・公・私立）で漢方医学が講じられたという出来事を持つ意味は、制度的な裏付けを持つ機関での教育システムから疎外され続けてきた漢方医学側にとって、非常に大きな意義を有していたはずである。漢方医学講座自体は拓殖大学とは別会計の附属事業であった点は留意すべきだが、その堅調な運営を承け、独立した専門学校の設置が検討される程度には、大学側からも意義ある事業として認識されていた様子もみえた。

当時の漢方医学が置かれた社会環境を考慮する時、高等教育機関である拓殖大学が主催した意義は、講師や受講者側たちにとっても裨益するところが大きかったであろう。そのことは、学生証や講座の修了証が大学名や学長名で発行された点や、講師たちが「拓殖大學漢方醫學講座講師」の肩書を使用する点、さらには薬種商が「拓殖大學漢方講座指定薬局」など宣伝できた点にもうかがえよう。「漢方醫學講座講師」の肩書も、彼らが勝手に名乗っていたのではなく、例えば大学が発行する『拓殖大學一覽』にも「漢方醫學講座講師」として、大塚や矢数、柳谷たちの名前が掲載されている⁽⁸²⁾。さらに『漢方と漢薬』や『醫道の日本』などの発行・刊行物にも、著者・執筆者の肩書には大学名が付されている様子が度々確認できる⁽⁸³⁾。このことは、それまで公的な保障を受けることが少なかった漢方医学関係者たちが、大学の名前を冠することで社会的な信用や認知を得やすくなったとも言え、少なくとも関係者たちはその肩書を広告上でも大いに活用している状況が認められるのである。

また、漢方医学講座が他の大学や専門学校ではなく拓殖大学で開催された点は、別の角度からも注目することができる。当時の旧制大学で漢方あるいは漢学、さらに広義には東洋学に強みを持っていた私学の教育機関としては、例えば早稲田大学や東洋大学があり、医学部を有する大学であれば慶應義塾大学も、拓大漢方医学講座で講師を務めた

龍野一雄など漢方医学に造詣の深い講師を抱えていた機関である。さらに大学ではなく専門学校ではあるものの、二松学舎や大東文化学院といった漢学に軸足を置く教育機関も他に見出すことができる。これらの諸機関と比べた時、戦前期の拓殖大学は漢学（東洋学）や医学という点では譲る面もあるが、台湾や満洲・朝鮮および中国大陸などの外地で拓殖事業に従事する人材養成を旨として、すでに実績を有していた歴史ある教育機関である。そのうえ、支那学や東洋学にも関係を有する大学として拓殖大学をみた場合にも、同時代における斯学の拠点の一つに数えられていた。とくに、漢方医学講座から派生して設立された東亜医学協会は、漢方医学を通じた日本・中国・満洲の文化提携を理念に据えた団体であった。その点を考慮する時、外地との関係を古くから持つ高等教育機関である拓殖大学は、漢方医学講座関係者たちにとって他の教育機関と比べてなお、彼らの理念を実現するうえで最も適合度の高い場としての意味を有していたと考えられるのである。同様に、外地で活動する人材養成を目的とする拓殖大学側にとっても彼らの活動と意味づけは積極的に評価できるものであったことは、大学幹事であった荒井金造の認識や専門学校の設置案などにもうかがえよう。

四―二 戦後期の漢方医学と拓殖大学

戦前期に築いた場としての意味は、戦後すぐの時期にも引き継がれていたとみてよい。この時期の漢方医学をめぐる社会環境としては、漢方医学界のうちとくに鍼灸業界では「GHQ旋風」として語られるような危機的状況が浮上していた頃であった。この時期、鍼灸や漢方医学関連の専門学校は他にみられるものの、新制高等学校という場において、鍼灸・あんま・柔道整復といった漢方医学分野に特化した学科を設置したことも、昭和漢方医学史を考えるうえで特筆すべき点である。そのため、当時の東京教育大学に理療科が編入される際（昭和二六〇一九五一年四月）に

は、認可校である正明高等学校理療科から東京教育大学理療科へという点が晴眼者の進路として言及され、正当な修学コースであることが暗に主張されてもいた。文部省所管の認可校のなかで理療科を設置するという事例は極めて稀であり、それを可能としたのは戦前期の漢方医学講座開催の下地と、戦後復興期にもその関係性が持続していたからである。この方向性もやがては文部省認可の普通高校と、厚生省認可の専門学校とに別れていくことにはなるが、戦前期からの繋がりを維持し、柳谷素霊やその弟子たちを講師として雇用していた事実には、戦後に再開された彼らの活動を支えるうえで一つの場を提供した意義も認めるべきであろう。⁸⁶⁾

おわりに

戦前から戦後にかけて拓殖大学で開催された漢方医学講座につき、一次資料の検証も交えながら、昭和漢方復興史において拓殖大学が果たした役割や意義について論じてきた。残された資料群からは、漢方医学講座の具体的な様子を見ることができた。戦後の理療科および東洋鍼灸専門学校との別れ以降、拓殖大学と漢方医学との関係は、いま現在に至るまで断たれたままである。しかしながら、戦前から戦後にかけての拓殖大学と漢方医学との関係について漢方医学の側からみた時には、拓殖大学とは漢方医学にとっての理解者であり、戦前から戦後の活動を繋ぐ結節点としての役割を果たした場であったとも、捉えることができるのである。

最後に余談となるが、拓殖大学で漢方医学講座が開催された時期の学長は永田秀次郎であり、その永田の前の学長は後藤新平である。一章でも触れたようにこの後藤こそ、漢方医学批判の先鋒である衛生局の局長として、漢方医学批判を展開してきた当事者の一人でもあった。その後藤が学長を務めた時期に旧制大学へと昇格した拓殖大学（当時

は東洋協会大学)において、後藤亡き後に漢方医学講座が開催されたという事実はアイロニカルですらある。後藤による漢方批判の内実は、なお検証の余地がある。別稿を期したい。

注

- (1) 山田光胤「大塚敬節先生 追慕」(矢数道明・坂口弘纂『漢方無限——現代漢方の源流』緑書房、一九九二年二月所収、三〇七頁)。
- (2) 町泉寿郎「目でみる漢方史料館(四二八) 拓殖大学漢方医学講座に関する資料」(『漢方の臨床』六九(一〇)、二〇二二年一月)、二頁。
- (3) 明治以降の漢方医学史に関する概説として、竹山晋一郎『漢方医術復興の理論「改稿版」』(續文堂出版、一九七一年六月)、矢数道明『増補改訂明治一〇年漢方医学の変遷と将来・漢方略史年表』(春陽堂書店、一九七九年六月)などを参照。
- (4) 以下、坂井建雄ほか「我が国の医学教育・医師資格付与制度の歴史の変遷と医学校の発展過程」(『医学教育』四一(五)、二〇一〇年一〇月)、注三竹山前掲書などに拠る。
- (5) これらの批判点が読み取れる資料として、松本良順「蘭疇医院定則」(明治三〇一八七〇年)、長谷川泰『漢方醫繼續ニ就テ』(明治二六〇一八九三年)、長与専斎『松香私志』(明治三五〇一九〇二年)、石黒忠恵『石黒忠恵懐旧九十年』(昭和一一一九三六年)など。政府側からの批判点につき、その史的展開をまとめた事例として、注三竹山前掲書所収の「明治における漢方医学の消長」を参照。本文中で記した「社会医学」とは、「大数的な社会予防医学的傾向を有するもの」(竹山、八〇頁)であり、個人の病気を治そうとする「臨床の医術」としての漢方医学と対置される概念で使用される。
- (6) 大霞会編『内務省史 第三卷』(原書房、一九八〇年八月)、二二二—二二二頁。国立公文書館アジア歴史資料センター「アジア歴グロッサリー」(衛生局) (<https://www.jacar.go.jp/glossary/term3/0010-0030-0040-0010-0180.html>) (二〇二三年九月一日閲覧)に拠る。
- (7) 長谷川泰『濟生學舎卒業證授與式に於て長谷川泰演說筆記』(長谷川泰、一九九一年六月)、三七—三九頁。

(8) 長谷川泰『漢方醫繼續ニ就テ』(柳下鈞之助、一八九三年三月)、四頁、六頁、七頁、二二頁、一三頁。

(9) 大日本衛生会での長谷川の漢方批判は、本文中にあげた論点以外にも、西洋医学は漢方医学と比べて治療日数および死亡者数を減らすことができる点、同時代の漢方医でも西洋薬を使用するものが多いため医術開業試験を改正する必要がある点、現行法規はかえって漢方医学に都合よく機能している点、医術開業試験に落第する者が多く、近い将来には現狀多数存在する漢方医が死亡して試験合格者の西洋医が圧倒的に不足する点、貴族院の勅撰議員が医術開業試験改正案を議会で否定すべき点など、多岐にわたる。

この長谷川演説を全文収録した注八文献は全七三頁と、当該演説が長口上だったことがわかるが、長谷川は漢方批判以外にも自らの演説を通して貴族院議員たちへのアピールを狙っていたことが、演説のひと月前に書かれた後藤新平(当時は衛生局長)宛ての書翰(明治二五〇一八九二年二月七日付)より判明する。この手紙で長谷川は、「……」右問題ハ小生ハ責任無之勅撰議員ノタル医者議員にてノ防禦之責任ニ相當ノ可申ハ勿論ノ議ニ付ノ小生ハ不日一場之大ノ演説を試ミ公然右趣ノ旨を天下ニ発ノ表可仕ニ付勅撰ノ議員連中精々ノ御衝動被下度(……)「オンライン版後藤新平文書 四三〇—一」と、医術開業試験の改正案に対する議決について、衆議院議員である自身よりも貴族院議員(勅撰議員連中)にこそ責任があり、自身が近々行方「大演説」によって貴族院議員を動かそうとする狙いを後藤に申し述べている。その後藤も、大日本衛生会での長谷川演説の会場には臨席していることが、当該演説中より判明する。なお、衛生局長時代の後藤による漢方医学に対する発言は、「第四回帝國議會衆議院醫師免許規則改正法律案委員會速記録」(明治二六〇一八九三年二月一日)に記録される。この会議では長谷川が委員長を務めていることも含め、後藤の漢方医学に対する態度は別に論じる必要がある。

(10) この第八回帝國議會における賛成・反対の票差については、これまでの先行論ではいずれも「二七票」であったと繰り返し述べられ、それが現在まで踏襲されているようである(注三竹山前掲書、注三矢数前掲書、大塚敬節『漢方ひとすじ』『新装版漢方医学』、小曾戸洋『新版漢方の歴史』など)。しかしながら、「第八回帝國議會衆議院議事速記録第二十五號」(『官報』號外明治二十八年二月七日)には「可トスル者 七十六」「否トスル者 百零五」(九頁)と明記され、本文でも記したように票差は「二九」であった。なおこの時の採決については、「此案ニ就イテハ前回ヨリ大分混雜ヲ生ジタルコトデアル、ソレデ氏名點呼ハ必ズ起ルヤウデアル、此煩ヲ避クルタメニ且ハ又醫術社會ニ於テ其實業ニ直接ノ關係ヲ保ツコトデアルニ依ツテ、自由ノ

- 決議ヲ全ウスルガタメニ、無名投票ヲ以テ決議ヲ採リマス」(九頁)と、無名投票されたことがわかる。この記録からも、当該問題に対する当事者たちの態度が激しいものであったことがうかがわれる。
- (11) 寺田和史・和田恒彦「視覚障害者と鍼灸・あん摩マッサージ」(『天理大学人権問題研究室紀要』二二、二〇一八年三月)、二二頁。
- (12) 注三矢数前掲書、九頁。
- (13) 大塚敬節『新装版 漢方医学』(創元社、二〇〇一年五月)、七三頁。なおこの時に東洋医道会から分裂した団体としては、木村博昭(一八六六—一九三二)が主宰した「皇漢医道会」(昭和四〇—一九二九年五月発足)がある。
- (14) 注三矢数前掲書一頁には、東洋医道会による議会への請願についていずれも昭和四年中の「第五八議会」に行われたと記されるが、私見では昭和四(一九二九)年中に開かれた議会は第五六・五七回であり、第五八回議会が開かれたのは昭和五(一九三〇)年中である。請願内容についても「国立皇漢醫方研究所設立ニ關スル請願」しか認められない。また矢数同書中には昭和五(一九三〇)年中の出来事として、「国立皇漢医学研究所設立の請願、第五九議会に於て貴衆両院採択」(一一頁)と記すも、第五九回議会にみえる漢方医学関連の請願としては「帝國大學ニ皇漢醫學講座新設ノ件」のみである。筆者による確認は、いずれも「帝國議会議録検索システム」(<https://teikoku-sikata.rind.sou.jp/#/>)に拠る。なお会議録をみるかぎり、国立皇漢医学研究所の請願は衆議院にて採択され、帝國大学内での皇漢医学講座新設も貴族・衆議院にて異議なしとされたが、その後具体的な実現はみえていないようである。後年、昭和一三(一九三八)年中の第七三回帝國議会にも「帝國大學ニ皇漢醫學講座新設ノ件」が請願されており、衆議院では採択されているものの、こちらもその具体的な現れについては不明である。
- (15) 『漢方と漢藥 四(一)』(日本漢方醫學會、一九三七年一月)、一六—二二頁。
- (16) 『醫海時報』(一七三六)『醫海時報社、一九二七年一月)、一三三頁。
- (17) 『漢方と漢藥 一(五)』(日本漢方醫學會、一九三四年九月)、八一—一〇七頁。注一矢数・坂口前掲書、二六九頁。なお静岡県安倍郡農会による「農村家庭醫療講習會」は、昭和恐慌以降の生活苦に陥る農村社会で農村人自身が生活空間に繁茂する薬草類を自給・活用することを目的とした、農民運動の文脈で企画された。ここでは西洋医学にもとづく現代医学が「大衆の實生活から遊離して、利を逐ふて都市のみ集中する弊をもつてゐる」のに対し、「各種の醫療施設をして最も自然に農民生活に

- 即せしめ、「醫は仁術」の名に、偽りなき實を伴はしむべく、東洋醫學と東洋的醫制の再興が農村人の意識に蘇り來れるは亦當然」(『漢方と漢藥』八二頁)と、東洋(漢方)医学が西洋医学と対比的に捉えられている。
- (18) 筆者が関連資料群を初めてみた際には、①から⑱までが段ボール箱にひとまとめにされており、糸綴じされたもの(①⑩⑫)、簡易製本されたもの(②⑥)、丸背製本のもの(③④)、綴りやチラシが封筒に収められたもの(⑤⑧)など、資料により保管状態が異なる。リスト内の「資料名」は、各資料の表紙や背表紙などの表記および封筒(表)のメモ書きにそれぞれ従い、並びは年月次の昇順を原則とした。なお関連資料群の一部については、『拓殖大学百年史資料編八』(学校法人拓殖大学、二〇一五年三月)六一九―六三八頁に掲載紹介されており、拓大漢方医学講座についても、『拓殖大学百年史通史編二』(学校法人拓殖大学、二〇一七年三月)七五―七八頁にその概要が記載される。
- (19) ただし、この時の評議員会議事録は学内資料中に確認できないため、現物は未見である。
- (20) 伊福部隆彦『現代漢方側面史』(東明社、一九六六年五月)、四〇―四二頁。
- (21) 大塚敬節『漢方ひとすじ―五十年の治療体験から―』(日本経済新聞社、一九七六年六月)、一三七頁。発言中の青山が理事であったとは不正確であり、昭和一一(一九三六)年中は評議員であった。青山が大学理事を務めるのは昭和一七(一九四二)年一月からが最初となる。
- (22) 『漢方と漢藥 四(二)』(日本漢方醫學會、一九三七年二月)、一一六頁。
- (23) 『漢方と漢藥 三(八)』(日本漢方醫學會、一九三六年八月)、一〇四頁。
- (24) 台湾を本籍地とする修了者の一人に、昭和一四(一九三九)年度修了の林煥徳(第一八五號)の名がみえる。林は台中出身であり、台中市内で物理療法治療院も経営していたと言う。『拓殖大学百年史通史編二』(学校法人拓殖大学、二〇一七年三月)四三―四六頁を参照。
- (25) 農獣医学部年史編集委員会『日本大学農獣医学部の歩み』(日本大学農獣医学部、一九八七年一〇月)、一八一―一八二頁。以降、「拓殖科薬草専攻科」の記述は同書に拠る。同書と、注二六の資料については、日本大学企画広報部広報課・松原太郎氏にご教示を得た。
- (26) 「三、水産経営専攻・園芸薬草専攻増設及定員増加理由書」(『日本大学百年史第四卷』学校法人日本大学、二〇〇四年二月)、

六一三頁。

- (27) 『満洲商工年鑑』(オリエント出版社、一九三八年)、九七頁。
- (28) 『熊本薬學専門學校同窓會名簿』熊本薬學専門學校同窓會、一九四八年八月、一頁。この時の担当は「薬効學、調劑學」。
- (29) 『昭和三十年版 日本藥劑師録』(醫學公論社、一九五五年八月)、一一頁。ここから、昭和九(一九三四)年に熊本薬學専門學校を卒業したことがわかる。
- (30) 『醫籍総覧(西日本版)』(醫事公論社、一九六四年三月)、四五頁。
- (31) 『熊本年鑑 第一七卷』(熊本年鑑社、一九六四年一月)、五一頁。当該年から昭和四七(一九七二)年まで、熊本病院薬剂科長の記載が確認できる。
- (32) 前野繁清・植田明「漢方処方抗菌性に関する研究(第一報)」(『藥學雜誌七二(二)』、日本薬学会、一九五一年二月)。
- (33) 株式会社アカデミー編『増補改訂 物価と風俗一三五年のうつり変わり——明治元年〜平成一三年——』(同盟出版サービス、二〇〇一年九月)、五五—五五五頁。
- (34) 「認可申請」昭和一五年八月三一日(『拓殖大学百年史資料編一』学校法人拓殖大学、二〇〇三年三月、二七五頁)。
- (35) この点、後年に矢数道明自身が「私は庶務、会計、企画を担当しましたので(……)」(注一矢数・坂口前掲書、二〇頁)と回想している。
- (36) 注一五前掲書、一一九頁。
- (37) 『東亞醫學第一號』(東亞醫學協會、一九三九年二月)、二頁。『東亞醫學』はタブロイド版の刊行物だが、その題字は永田秀次郎(一八七六—一九四三)の筆になる。
- (38) 他に学内では、当時大学教授であり理事を務めていた宮原民平(一八八四—一九四四)が、講習会時代より学長・永田秀次郎の祝辞を開講式や終了式でつと代読していた(注一五前掲書、一一六—一九頁)。矢数有道『漢方治験論説集』(積文堂出版、一九七八年一〇月)の口絵部分には、「昭和一二年二月四日、偕行学苑第一回漢方医学講習会」と題した集合写真が掲載されるが、前列中心には宮原の姿が写る。
- (39) 拓殖大学「第六拾貳回評議員會決議録」(一九四五年三月二七日)。

- (40) 『醫道の日本 八(五)』(醫道の日本社、一九四九年六月)、一一頁。ここには「紅陵大學漢方醫學講座短期講習會」として、時期・場所・講習内容・講師・入会資格・会費が掲載される。なお「紅陵大学」の名は、昭和二二(一九四六)年四月に校名変更したことによる。「拓殖大学」への校名復元は昭和二八(一九五三)年四月より。
- (41) 『醫道の日本 八(八)』(醫道の日本社、一九四九年九月)、一四頁。
- (42) 以下「GHQ旋風」については、奥津貴子「戦後のGHQ旋風と日本鍼灸の再出発」(『社会鍼灸学研究』一一、二〇一七年七月)に拠る。
- (43) 以下「再教育講師養成講習会」については、奥津貴子「鍼灸師の再教育講師養成講習会——戦後の鍼灸教育の原点——」(『社会鍼灸学研究』一二、二〇一八年七月)に拠る。なお再教育講師養成講習会については、学校法人呉竹学園呉竹鍼灸柔整専門学校・奥津貴子専任講師に直接のご教示を得た。
- (44) 『醫道の日本 七(八)』(醫道の日本社、一九四八年九月)、一一頁。
- (45) 『拓殖大学百年史 通史編三』(学校法人拓殖大学、二〇一八年一月)、三一九—三二〇頁。
- (46) 紅陵大学「紅陵大学理事會議事録」(一九五〇年二月三日)。
- (47) 注四五前掲書、三二〇—三二二頁。
- (48) 『醫道の日本 七(九)』(醫道の日本社、一九四八年一月)、一三頁。
- (49) 「千代田学園」の設立および本論中で言及する『醫道の日本』の記事については、東洋鍼灸専門学校図書館・大下香菜氏よりご教示を得た。
- (50) 峯岸正雄「回想記」(『評伝柳谷素靈 選集別巻』積文堂出版、一九七九年一月)、一五四頁。また同書中の小野文恵の回想では、戦前期の拓大漢方医学講座にも出講していた安西安周も理療科で医学史を担当していたという(小野文恵「柳谷先生の思い出」、一一三頁)。
- (51) 『醫道の日本 八(三)』(醫道の日本社、一九四九年四月)、八頁。
- (52) 柳谷素靈「正明高等学校理療科分離に関する書類」(一九五五年四月一日)。
- (53) 紅陵大学「昭和廿参年一月五日 正午 定例綜合教授会」。

(54) 注五二前掲資料。

(55) 『医道の日本 六一(四)』(医道の日本社、二〇〇二年四月)、二三五頁。回想によれば、紅陵大学側との折衝は柳谷の弟子たちが行ったようである。当時柳谷は疎開先の北海道と東京を往復しており、弟子たちが出来たと報告した学校が紅陵大学附属高等学校理療科であったと記される。

(56) 水面下では、昭和二三(一九四八)年中に大学側との交渉が進められていた可能性もある。例えば、医道の日本社編『柳谷素霊のあゆみ』(柳谷素霊先生三十周年運営委員会、一九八九年一月)の口絵写真には、「昭和三年(一九四八)一〇月。四二歳。東京小平、拓大正明高校前、鍼灸学校設立の打合せ」として、附属高等学校内の校舎前で撮影した記念写真が掲載される(口絵七頁)。この写真中には、千代田学園理事として紹介された全二人のうち八人が写りこんでおり、拓大理事・拓大教務と書かれた人物も三人記載される。当該写真資料は拓殖大学側では未所持であり、詳細が不明のため現段階で確たることは言えないが、千代田学園設立の始めから紅陵大学との折衝を進めていた可能性、あるいは紅陵大学との折衝を行うために千代田学園を設立した可能性も否定できない。

(57) 創立四十周年記念誌編集委員会編『創立四十周年記念誌』(拓殖大学第一高等学校、松井宏夫、一九八八年一〇月)、二四頁。

(58) 『医道の日本 一三(四)』(医道の日本社、一九五四年四月)、二頁。

(59) 松村壽(すすむ)は、大正五(一九一六)年に東京帝国大学医科医学科を卒業し、千葉医学専門学校(のち千葉医科大學)の教授、興亜院文化部長などを歴任。大正一四(一九二五)年に医学博士。昭和二一(一九四六)年九月に公職追放を受けるが、昭和二六(一九五二)年に追放解除、同年一月に千葉大学名誉教授号を授与される。拓殖大学では、昭和二八(一九五三)年四月一〇日から翌年三月三二日まで理事長職を務めた。

(60) 『医道の日本 一三(三)』(医道の日本社、一九五四年三月)、一三頁。誌面を追うかぎり、シュミットには名誉教授号を二度授けたことになる。名誉教授号に関する学内資料が不在のため推測となるが、一度目は高等学校理療科の、二度目は大学の称号とも考えられようか。

(61) 理事長職にあった松村は、興亜院文化部長時代の昭和一六(一九四二)年七月二一日、第五回拓大漢方医学講座を参観し、講師らと懇談したと言う(前掲収蔵資料群リスト⑫「昭和十七年度 第六回拓殖大學漢方醫學講座」裏面の、「拓殖大學漢方醫

- 學講座設置經過)。ここにも、戦後の理療科をめぐる戦前期の漢方医学講座との連続性がうかがえよう。
- (62) 中野秀樹「理療科教員養成施設における教育」『筑波フォーラム』六三、二〇〇三年六月、五三頁。
- (63) 『醫道の日本九(四)』(醫道の日本社、一九五〇年四月)、一一頁。
- (64) 『醫道の日本八(三)』(醫道の日本社、一九四九年四月)、一五頁。
- (65) 『読売新聞』一九五四年二月二〇日(土)、八面。
- (66) 学内資料である注五二前掲資料では校名が「日本高等鍼灸柔整専門学校」、「学校法人拓殖大学付属正明高等学校及び東洋鍼灸柔整専門学校運営に関する覚書」(一九五五年五月一日)では「東洋鍼灸柔整専門学校」と記載されるが、ここではのちの正式校名である「東洋鍼灸専門学校」と表記する。
- (67) 拓殖大学「第三回理事會議事録」(一九五五年四月一三日)。
注五二前掲資料。
- (68) 注五二前掲資料。
- (69) この二年間の時間差は、正明高等学校理療科に在学中の生徒が卒業する時期と関係していたと思われる。
- (70) 東恩納寛淳「正明高校より拓大一高へ」『海外事情』昭和三十五年四月号』一九六〇年四月、二六頁。
- (71) 拓殖大学「理事會議事録 昭和三十二年六月十三日」。
- (72) 『醫道の日本一六(九)』(醫道の日本社、一九五七年九月)、四四頁。
注五二前掲資料。
- (73) 注七〇前掲論文、二四頁。
- (74) 同右、二四頁。
- (75) 同右、二四頁。
- (76) 同右、二七頁。
- (77) 拓殖大学第一高等学校編『拓大一高三〇年記念誌』(山崎琢磨、一九七九年三月)、一三頁。
注七〇前掲論文、二五頁。
- (79) 拓大漢方医学講座については注一八前掲書に、戦後の附属高等学校理療科については『拓殖大学百年史 通史編三』(学校法人拓殖大学、二〇一八年一月)三一―三二頁に概要が記される。

- (80) 伊藤彰浩「戦間期日本の高等教育」（玉川大学出版部、一九九九年三月）、七九頁。
- (81) 例えば『漢方と漢薬』に掲載された薬種商の広告では、高島堂薬局が「拓殖大学漢方講座指定薬局」、尚徳堂漢薬店が「拓大漢方講座指定薬局」、紀伊国屋薬店が「拓大漢方講座指定調剤所」など、度々掲載される。
- (82) 昭和二三（一九三八）年度、昭和一六（一九四一）年度、昭和一八（一九四三）年度の大学一覽中、「拓殖大学教職員」のうち「漢方醫學講座講師」として掲載される。
- (83) いずれも昭和戦前期の事例であるが、『漢方と漢薬』に掲載されるうちでは、当時本郷区にあった半田屋および富倉書店の刊行物広告に柳谷素靈が「拓殖大学漢方醫學講座講師」の肩書で繰り返し現れ、『醫道の日本』の「謹賀新年 名刺交換會」と題された新年の挨拶欄では、石原・大塚・木村・清水・矢数兄弟・龍野などの講師陣が、「拓大漢方講座講師」の肩書で掲載される。
- (84) 例えば、中村久四郎『現代日本に於ける支那學研究の實狀』（外務省文化事業部、一九二八年二月）二一四―二一八頁を参照。「支那學及び東洋學研究」と関わる教育・研究機関として、「東洋協會並に拓殖大学」が立項される。なお拓殖大学は台湾協會（のち東洋協會）の事業の一つとして設置された台湾協會学校に起源を持つが、東洋協會の事業のうちには東洋協會學術調査部の運営も含まれていたため、拓殖大学は戦前期の東洋學ともそれなりの深度で関係していた側面がある。拓殖大学と東洋學および東洋協會學術調査部との関係については、拓殖大学創立百年史編纂室編『東洋文化協會五十年史稿』（学校法人拓殖大学、二〇一一年三月）を参照。
- (85) 例えば東京高等鍼灸医学校（現・学校法人呉竹学園東京医療専門学校）や、名古屋鍼灸学校などの各種学校。昭和二四（一九四九）年度には、日本全国で二一校の鍼灸専門学校在り設置されていたことが指摘されている（箕輪政博「日本の医学・医療と鍼灸の位置——日本近代期の私立鍼灸学校の成立過程に着目して——」『社会鍼灸学研究二〇一〇（増刊号）』社会鍼灸学研究会、二〇一〇年八月、三二頁）。
- (86) この戦後の漢方医学界を担う一人の矢数道明は、昭和二一（一九四六）年三月に戦地より復員し、郷里の茨城を拠点としていた。その矢数が東京へと拠点を移す際、当時は都内転入に種々の条件が必要であったが、既に理療科長であった柳谷が理療科の講師として矢数の名を連ねておき、講師給の証明書も用意して与えたとされる。それらが矢数の都内転入の重要な資

格となり、金融公庫より融資が受けられ、昭和二六（一九五二）年一二月に移転開業できたと言う（矢数道明「先生没後二十年目に」、注五〇前掲書、三四―三五頁）。その開業した医院が、現在東京都新宿区新小川町に位置する「温知堂矢数医院」である。

なお、矢数や大塚敬節・清水藤太郎・龍野一雄などの漢方医学講座講師も中心となり、昭和三〇（一九五五）年三月一二日には「日本東洋医学会」（現・一般社団法人日本東洋医学会）が設立され、戦後の漢方医学復興に大きな役割を果たしていく。該会の本部が置かれたのは千葉大学眼科教室であったが、千葉大学では戦前期の千葉医科大学時代に、当時在学中であった藤平健（一九一四―一九九七）や長濱善夫（一九一五―一九六一）などが学生サークル「東洋医学研究会」を結成して漢方医学に関する研究会を続けており、戦後の日本東洋医学会の立ち上げに連なっていく（藤平と長濱とともに日本東洋医学会結成時の理事。藤平はのちに理事長を務める）。漢方医学史における拓大漢方医学講座や拓殖大学の位置づけをより広い視点から考えるうえで、今後は戦前・戦後期におけるこれら周辺状況も含めた検証が必要となる。

（原稿受付 二〇二三年一〇月二五日）